

別 紙

平成 2 9 事業年度

(第 4 期中期目標期間)

業 務 実 績 等 報 告 書

独立行政法人 航空大学校



目 次

I 事業年度における業務の実績

中期目標の期間	1
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の 質の向上に関する事項	1
2. 業務運営の効率化に関する事項	20
3. 財務内容の改善に関する事項	29
4. その他業務運営に関する重要事項	35

II 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

別添資料一覧（別冊）

資料番号	資料タイトル
1-1	航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
1-2	シーラス式SR22型による訓練に関する基礎的研究
1-3	TEM ディスカッションにおけるファシリテーションスキルに関する調査
1-4	操縦基礎教育におけるアップセットリカバリートレーニングについての調査
1-5	多発・計器課程シラバスの効率化
1-6	小型機に係るRNAV航行に関する研究
1-7	学科教育シラバスの比較
1-8	学科教育における教育内容の充実
1-9	追加教育の検証
1-10	質の高い学生の確保
1-11	入学試験・就職の状況
1-12	教官に対する主な研修
1-13	航空大学校における安全の取組
1-14	航空思想の普及、啓発のための行事
2-1	契約の適正化の推進
2-2	教育コストの区分・把握
3-1	予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4-1	内部統制の充実・強化
4-2	職員の国との人事交流
4-3	施設及び整備に関する計画

I 事業年度における業務の実績

◇中期目標の期間

第四期中期目標期間：平成28年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. (1) ① (学生への教育の質の向上)

(中期目標)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。実施にあたっては、「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（平成26年7月）（以下「小委員会とりまとめ」という。）等を踏まえ、我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と業務運営等に関して定期的に意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。

(中期計画)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び

計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

(i) 操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方

(ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方

(iii) RNAV航行に関する研究

ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。

ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

(年度計画)

独立行政法人航空大学校法（平成11年法律第215号）に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者（以下「操縦士」という。）を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間72名を入学定員として養成等を実施する。

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするべく教育の質の向上を図る。

① 学生への教育の質の向上

イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。意見交換等を通してエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職出来るよう情報を活用する。

また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。

a 航空機の運航に関する基礎的研究

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究

- (i) 操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方について、研究を行うために必要な調査を行う。
- (ii) 多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方について調査研究を行う。
- (iii) 小型機に係るRNAV航行に関する研究を行う。
- ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。
- ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。

■主な評価指標

- ・年間72名の学生の養成等を実施する。
平成28年：72名、平成29年：72名
- ・事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。
平成28年度：94.2%、平成29年：91.2%
- ・航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。
平成28年：年1回以上、平成29年：年1回以上

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間72名の学生の養成等を実施した。基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行った。また、疾病等による休学者を除き、平成29年度において操縦士に必要な事業用操縦士（陸上多発）及び計器飛行証明の資格取得率は91.2%となった。

学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。

イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に意見交換を行った。また、国土交通省航空局の協力下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会において、教育・訓練についての意見交換に参加した。【資料1-1】

また以下の調査・研究を計画的に実施した。

a 新機種（SR22）基礎的研究を行い、学生訓練実施要領を作成した。また、「航空大学校帯広分校におけるCRMコースでのファシリテーション効果に関する一考察」について論文刊行に向けた研究を開始した。【資料1-2、1-3】

b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施している。

(i) 現有の航空大学校FTD機能、新UPRT案の有効性を検証し、平成30年3月に研究報告としてとりまとめた。【資料1-4】

- (ii) 平成 28 年度に改正したシラバスによる訓練を実施している。訓練状況をふまえて学生訓練実施要領の見直しを実施した。【資料 1-5】
- (iii) 平成 28 年度から職員訓練で導入した RNAV 経路の活用による訓練時間の効率化について、学生訓練での導入を開始した。【資料 1-6】
- ロ 学科教育については、学生の苦手意識が強い「航空電気装備論」「航空気象」において、テキストの記述を増やし練習問題を追加するなど、内容の充実を図った。【資料 1-7、1-8】
- ハ 操縦教育について、学生の技能習得の状況を踏まえた追加教育を実施することにより、技能不十分による退学者を少人数に維持している。【資料 1-9】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年間 72 名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。

各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。

これらを踏まえ、B と評価する。

■課題と改善方法

1. (1) ② (資質の高い学生の確保)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生の確保

イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的な広報活動に努める。

ロ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験（学力試験、適性

試験等) の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行う。

イ ポスター、パンフレット等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を活用した広報活動を展開する。

ロ 航空会社等と情報交換し、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況(主要な業務実績)及び当該事業年度における業務運営の状況

資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。

イ 資質の高い学生を確保するため、学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成するとともに、雑誌に航空大学校の紹介を掲載するなどの広報を実施した。さらに、航空科学博物館(千葉県)の航空学校合同説明会における学校案内の配布、高校生以上を対象とした受験説明会の実施といった取組を行った。また、引き続き、インターネット等の媒体を有効活用し、募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、Facebook を活用し、入学試験における変更事項を広報するなど認知度の向上に努めた。

【資料 1-10】

ロ 養成人数の拡大について平成 30 年度入学者入学試験に反映した。引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項をふまえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。【資料 1-11】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：A

理由：資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、新たな取り組みとして、首都圏における説明会への参加や対象者を高校生以上とした受験説明会の開催を実施するなど質の高い学生の確保に努めた。

これらを踏まえAと評価する

■課題と改善方法

—

1. (1) ③ (訓練環境の維持・向上)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

③ 訓練環境の維持・向上

安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③ 訓練環境の維持・向上

宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

③訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を図る。また宮崎本校の訓練機の更新に向け、必要な手続きを開始する。また、平成30年度以降の学生数の増加に対応し、帯広分校の教官、訓練機の増加を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を図った。また宮崎本校の訓練機について更新に必要な手続きを開始し、更新機が決定した。また平成30年度以降の学生数の増加に対応し、帯広分校の教官、訓練機の増加の手続きを図った。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を着実に進め、平成30年度以降の学生数の増加に対応するための訓練機増機の手続きを着実に進めた。これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

1. (1) ④ (教官の質の確保)

(中期目標)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。

(中期計画)

(1) 教育の質の向上

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。

(年度計画)

(1) 教育の質の向上に関する年度計画

基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。

④ 教官の質の確保

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。

イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。

ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。

ハ 技能審査を毎年1回実施する。

■主な評価指標

- ・技能審査を毎年1回実施する。

平成28年度：年1回、平成29年度：年1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。

- イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。
- ロ 教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。【資料 1-12】
- ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査による教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を実施した。
これらを踏まえBと評価する。

■ 課題と改善方法

1. (2) ① (航空安全プログラムに基づく取組)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行うとともに、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施する。

イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。

- a. 業務の特性を表した指標であること。
- b. 測定可能な指標であること。
- c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。

ロ 安全管理システム（SMS）のもと、大学校の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。

ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果に

ついて周知・徹底等を図るための活動を推進する。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。また、これまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括した上で安全管理に係る体制の不断の見直し等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。

イ 大学校の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。

a 業務の特性を表した指標であること。

b 測定可能な指標であること。

c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善（現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。）した値を目標値としていること。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（以下「SMS」という。）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。

ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的に行い、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。またこれまでの安全対策の見直しによる効果や課題を総括し、及び安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。

① 航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。

- a 航空事故・重大インシデント 0件
- b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.78件以下
- c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上
- d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数
教官1人に対して年に2回以上
- e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行う。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的を開催する。

7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行う。

※公正な文化（JUST CULTURE）とは、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないことが明確に区別されることにより構築される。

ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大 学 校 内 部 に お い て も 、 役 員 又 は 管 理 職 員 か ら 職 員 へ の 安 全 教 育 を 2 回 以 上 実 施 し 、 法 令 等 規 則 の 遵 守 に 関 し て も 注 意 喚 起 を 行 う と と も に 、 平 成 23 年 の 帯 広 事 故 の 後 か ら 行 っ て い る 学 生 か ら の ア サ ー シ ョ ン （ 注 意 喚 起 ） が し や す い 雰 囲 気 作 り に つ い て 、 学 生 か ら 理 事 長 へ 直 接 提 出 す る アンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化する。

整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。

■主な評価指標

- ・航空事故・重大インシデント：0件
平成28年度：1件、平成29年度：0件
- ・イレギュラー運航件数：10000飛行時間あたり4.78件以下
平成28年度：10000飛行時間あたり3.95件
平成29年度：10000飛行時間あたり3.50件
- ・安全教育受講回数：役員、運航に関係する職員及び学生それぞれ2回以上
平成28年度：2回、平成29年度：2回
- ・役員、教頭又は実科首次席教官（経験者を含む）による教官オブザーブ回数：教官1人に対して年に2回以上
平成28年度：教官1人に対して年2回以上、平成29年度：教官1人に対して年2回以上
- ・ヒヤリハット報告件数：年間30件以上
平成28年度：42件、平成29年度：32件
- ・安全委員会：毎月1回実施
平成28年度：毎月1回、平成29年度：毎月1回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築するため、以下の事項を実施した。

また、安全管理に係る体制の見直し等により安全管理体制の強化に向けた取組を進めた。

①航空安全プログラム（SSP）に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。

a 航空事故・重大インシデントは0件であった。

b イレギュラー運航件数は総飛行時間17152.5時間に対して6件発生しており、10,000飛行時間あたり3.50件であった。

c 安全教育については7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。

d 役員、教頭又は実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブは（教官1人に対して）年に4.23回実施した。

e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間31件のヒヤリハット報告があった。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム（SMS）の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、10月に総合安全推進会議において上半期の把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化（JUST CULTURE）を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間8

回開催した。さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。【資料 1-13】

- ハ 公正な文化（JUST CULTURE）の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度（VOICES）の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。
- 二 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事した経験のある現役エアラインパイロットや航空管制官を招聘して役職員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施した。平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション（注意喚起）がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取り組みを強化している。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、安全業務計画に基づき安全管理体制の強化に向けた取組を着実に実施した
これらを踏まえBと評価する。

■ 課題と改善方法

1. (2) ② (学生に対する安全教育の充実)

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの

下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。

また、公正な文化（JUST CULTURE）に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム（SMS）の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組を強化している。

また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化（JUST CULTURE）の定着に努めるための取り組みを着実に実施している。
これらを踏まえBと評価する。

■ 課題と改善方法

1. (2) ③

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大学校において以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ③ 実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために実施しているICレコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

実機訓練におけるICレコーダーの運用により、教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に活用し有効であることが確認できた。

さらに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者を含む）による教育オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。

学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：ICレコーダーの運用により、不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官（経験者含む）による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

1. (2) ④

(中期目標)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

航空事故・重大インシデントの発生を未然に防止することは、航空安全行政の重要な課題であり、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を目標に、大
学校において以下の事項を行う。

④ 訓練機の運航に直接関係する部門（整備委託先等を含む）に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

(中期計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、航空事故・重大インシデント0件を達成するために、以下の事項を行う。

- ④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。

(年度計画)

(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下、法令・規則を遵守し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行う。

- ④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。

■主な評価指標

- ・安全監査を年1回実施する
平成28年度：年1回、平成29年度：年1回
- ・安全総点検を年2回実施する
平成28年度：年2回、平成29年度：年2回

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。

また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を4回受検した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：安全監査計画を策定し、各校の取組を確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。また航空局による外部監査を4回受検し、安全対策に万全を期した。これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

1. (3) ① (技術支援)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るにあたり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容（シラバス）の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等に加え、航空機操縦士養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、民間養成機関等からの要望に応じて訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム（SMS）整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をした。

これらを踏まえB と評価する。

■ 課題と改善方法

—

1. (3) ② (裾野拡大)

(中期目標)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

(中期計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及、啓発を図るための市民航空講座を合計で年間6回程度実施する。

(年度計画)

(3) 私立大学等の民間養成機関への技術支援及び裾野拡大

- ② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を2回程度実施する。

■ 主な評価指標

・航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。

平成28年度：21回、平成29年度：24回

■ 中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を18回開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を6回実施した。実施にあたり参加者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。

また、Facebookへの記事投稿によりホームページアクセス回数が27,799回(前年比11.7%)

増)【資料 1-14】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：A

理由：航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間6回程度という目標値以上に実施した。それ以外の施設見学についても要望に則して実施した。

その他 Facebook の活用など様々な取り組みを実施し充実させた。
これらを踏まえAと評価する。

■課題と改善方法

—

2. 業務運営の効率化に関する事項

2. (1) ① (組織運営の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

① 組織運営の効率化

組織の効率的な運営を図る観点から、管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

必要な体制を確保しつつ、管理業務の簡素化により、事業運営の合理化・適正化を図っている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ② (教育・訓練業務の効率化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

現行の養成期間（2年間）を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

② 教育・訓練業務の効率化

イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。

ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

学科教育については、学生の苦手意識が強い「航空電気装備論」「航空気象」において、テキストの記述を増やし練習問題を追加するなど、内容の充実を図った。【資料1-8（再掲）】

操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、単発事業用課程においては、訓練機の更新にあわせて効率的に課程間の移行が行われるよう訓練内容の適切化を図った。また、回期別に申し送り票を作成し課程間の連携を強化している。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、学生の回期別に申し送りファイルを作成し課程間の連携を強化している。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

2. (1) ③ (調達の合理化の推進)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

③ 調達の合理化の推進

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定する「平成29年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成26年10月1日付け総管査第284号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況(主要な業務実績)及び当該事業年度における業務運営の状況

調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善について、掲示板を保有する団体等に問

い合わせる等、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施した。調達に関するガバナンスの徹底として、外部講師によるコンプライアンス研修及び公正取引委員会による講習会を実施し、全職員が受講した。さらに調達適正化を目的として、会計に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。

また、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。【資料 2-1】

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：平成 29 年度調達等合理化計画の取組として調達に関するガバナンスの徹底として、コンプライアンス研修する等、着実に実施した。

上記を踏まえ B と評価する。

■ 課題と改善方法

—

2. (1) ④ (人件費管理の適正化)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

④ 人件費管理の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。

■ 主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」について、平成28年度分を平成29年6月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等の改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮し、人件費管理の適正化を務めている。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表した。

上記を踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ⑤ (教育コストの分析・評価)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑤ 教育コストの分析・評価

教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営

の状況

教育業務、教育支援業務及び附帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成28年度までの経費と比較した。人件費については、学生定員増に備えた教官の増員により前年度に比べて上昇した。

【資料 2-2】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分・把握を行い、定員増に対応のためコスト増加となったが、教育コストの抑制に務めた。

上記を踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ⑥ (一般管理費の縮減)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の縮減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

業務の効率化等により一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑥ 一般管理費の削減

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については平成 29 年度予算内で執行した。

経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：一般管理費については、平成 29 年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

上記を踏まえ B と評価する。

■課題と改善方法

—

2. (1) ⑦ (業務経費の縮減)

(中期目標)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の縮減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

(中期計画)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。

(年度計画)

(1) 業務改善の取組

⑦ 業務経費の削減

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当

該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については、引き続き、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、平成29年度予算内で執行した。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：業務経費については、平成29年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。

上記を踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

2. (2) (業務の電子化)

(中期目標)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

(中期計画)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

(年度計画)

(2) 業務の電子化

業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、航大ホームページやFacebookにより、絶えず各種の情報発信と外部からの意見・質問の聴取及びその対応に活用している。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：イントラネットの活用等により効率化に取り組んでいる。

これらを踏まえてBと評価する。

■課題と改善方法

—

3. 財務内容の改善に関する事項

3. (1) (予算、収支計画及び資金計画)

(中期目標)

(1) 中期計画に向けた予算の策定

運営費交付金を充当して行う事業については、本中期目標に定めた事項に沿った中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

(中期計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む。）

(1) 予算、収支計画及び資金計画は、別紙のとおり【資料3-1】

(年度計画)

3. 予算、収支計画及び資金計画（人件費の見積もりを含む）

(1) 予算、収支計画及び資金計画

平成28年度の予算、収支計画及び資金計画は、別紙1のとおり。【資料3-1】

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

別紙1, 2, 3のとおり。【資料3-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：本中期目標に定めた事項に沿った中期計画予算及び平成29年度計画に基づき、適切に予算を執行した。

上記を踏まえBと評価する

■課題と改善方法

—

3. (2) (自己収入の確保)

(中期目標)

(2) 自己収入の確保

適正な受益者負担を図るため、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や小委員会とりまとめ、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、

平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。

(中期計画)

(2) 自己収入の確保

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（平成26年7月）、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

(年度計画)

(2) 自己収入の確保に関する年度計画

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月閣議決定）や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」（平成26年7月）に基づき、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案したうえで、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

平成29年度予算の受益者負担については、平成27年度の負担水準を維持するとともに、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。なお、航空会社及び学生が負担した割合は、直接訓練経費の47%であった、また、航空会社等からの訓練を受託することにより、自己収入の拡大を行った。

・従事者試験官技量保持（受託額：6,407,100円）

■ 評価及び当該評価を付した理由

評価：B

理由：今年度の受益者負担については、平成27年度の負担水準を維持しつつ、各航空会社への説明及び費用負担への理解を求め、1社を除いて費用を負担して頂くこととなった。また自己収入については国土交通省航空局職員の訓練を受託した。

これらを踏まえBと評価する。

■ 課題と改善方法

—

3. (3) (業務達成基準による収益化)

(中期目標)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。

(中期計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

(年度計画)

(3) 業務達成基準による収益化

独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況(主要な業務実績)及び当該事業年度における業務運営の状況

航空機操縦士養成事業(以下「同事業」という。)による収益化単位のみであり、全ての予算を同事業に対して執行することとなることから、平成27年度まで採用していた費用進行基準と会計処理上の相違はなく、引き続き年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計

画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。

■ 評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。

これらを踏まえてBと評価する。

■ 課題と改善方法

—

4. (短期借入金)

(中期目標)

—

(中期計画)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

(年度計画における目標値)

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

■ 主な評価指標

設定なし

■ 中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

平成29年度は短期借入を行わなかった。

■ 評定及び当該評定を付した理由

—

■ 課題と改善方法

—

5. (不要財産)

(中期目標)

—

(中期計画)

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
該当なし

(年度計画)

5. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

6. (重要な財産)

(中期目標)

—

(中期計画)

6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

(年度計画)

6. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

7. （剰余金の使途）

（中期計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

（年度計画）

7. 剰余金の使途

- ① 入学希望者数の増加策に要する費用
- ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施
- ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入
- ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

該当なし

■評定及び当該評定を付した理由

—

■課題と改善方法

—

5. その他業務運営に関する重要事項

8. (1) (内部統制)

(中期目標)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

(中期計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日行政管理局長通知）に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

(年度計画)

(1) 内部統制の充実・強化

内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキ

ユリティセンターが開催するセミナーへ積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

監事による業務監査を実施した（宮崎本校：10月～2月、帯広分校：12月、仙台分校：11月）。5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき12月に内部統制委員会を開催した。

また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。これらの実施状況については実態を把握し、継続的に分析を行っている。

さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組んだ。また担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加及びウィルスメール情報の共有、ソフトウェア更新情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。

上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。【資料4-1】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組を進めている。これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (2) (人事に関する計画)

(中期目標)

(2) 人事に関する計画

効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。

(中期計画)

(2) 人事に関する計画

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

(年度計画)

(2) 人事に関する計画

エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図る。また、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。

■主な評価指標

・職員数に対する人事交流比率：10%程度

平成28年度：16.8%、平成29年度：13.7%

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。【資料1-9】（再掲）

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の13.7%（14名）について、国等との人事交流を行った。【資料4-2】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。

これらを踏まえBと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (3) (施設及び設備の整備)

(中期目標)

(3) 施設及び設備の整備

大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定する

(中期計画)

(3) 施設及び設備の整備

施設及び設備に関する計画については以下のとおり

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	財源
教育施設整備費 ・宮崎本校施設及び設備の整備 ・帯広分校施設及び設備の整備 ・仙台分校施設及び設備の整備	698	独立行政法人航空大学校 施設整備費補助金

(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施や老朽度合等を勘案し、整備内容等が変更されることもある。

(年度計画)

(3) 施設及び設備の整備

施設及び設備に関する計画は、別紙2のとおり。【資料4-3参照】

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

平成29年度整備計画に計上している宮崎本校火災報知器設備更新工事等他1件について、24百万円の予算内で執行した。仙台分校埋設水道配管改修工事については入札不調となったため、平成30年度において実施する。【資料4-3】

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：入札不調により次年度へ繰り越した1件を除き年度計画どおり実施したことからBと評価する。

■課題と改善方法

—

8. (4) (保有資産)

(中期目標)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。

(中期計画)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

(年度計画)

(4) 保有資産の見直し

保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

■主な評価指標

設定なし

■中期計画及び年度計画の実施状況（主要な業務実績）及び当該事業年度における業務運営の状況

保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。

■評定及び当該評定を付した理由

評定：B

理由：保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認した。

上記を踏まえてBと評価する。

■課題と改善方法

—

II 当該実績について自ら評価を行った結果

(年度評価 項目別評定調書)

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度 (自己 評価)	30 年度	31 年度	32 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1)教育の質の向上						1-1	
① 学生への教育の質の向上	B	B					
② 資質の高い学生の確保	A	A					
③ 訓練環境の維持・向上	B	B					
④ 教官の質の確保	B	B					
(2)航空安全に係る教育等の充実						1-2	
① 航空安全プログラム(SSP)に基づく取組	C	B					
② 学生に対する安全教育の充実	B	B					
③ 教育の質の更なる向上、平準化	B	B					
④ 安全対策の実施	B	B					
(3)私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大						1-3	
① 技術支援の取組	B	B					
② 裾野拡大の取組	A	A					

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度 (自己 評価)	30 年度	31 年度	32 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
(1)業務改善の取組						2-1	
① 組織運営の効率化	B	B					
② 教育・訓練業務の効率化	B	B					
③ 調達合理化の推進	B	B					
④ 人件費管理の適正化	B	B					
⑤ 教育コストの分析・評価	B	B					
⑥ 一般管理費の縮減	B	B					
⑦ 業務経費の縮減	B	B					
(2)業務の電子化	B	B				2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項							
(1)予算・収支計画及び資金計画	B	B				3-1	
(2)自己収入の確保	B	B				3-2	
(3)業務達成基準による収益化	B	B				3-3	
IV. その他の事項							
短期借入金の限度額	-	-				4-1	
不要財産の処分等に関する計画	-	-				4-2	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-	-				4-3	
剰余金の使途	-	-				4-4	
内部統制の充実・強化	B	B				4-5	
人事に関する計画	B	B				4-6	
施設及び設備の整備	B	B				4-7	
保有資産の検証・見直し	B	B				4-8	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	教育の質の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度	難易度 高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
養成人数 (計画値)	72名	—	72名	72名				予算額(千円)	3,090,240	3,704,640			
養成人数 (実績値)	—	72名	72名	72名				決算額(千円)	2,918,983	3,624,444			
達成度	—	—	100%	100%				経常費用(千円)	2,865,768	3,419,906			
学生の資格取得率 (計画値)	91%以上	—	91%以上	91%以上				経常利益(千円)	2,859,473	3,407,125			
学生の資格取得率 (実績値)	—	—	94.2%	91.2%				行政サービス実施コスト(千円)	2,110,777	2,608,131			
達成度	—	—	100%	100%				従事人員数(人)	98	105			
航空会社との意見交換回数 (計画値)	年1回以上	—	年1回以上	年1回以上									
航空会社との意見交換回数 (実績値)	—	—	年1回以上	年1回以上									
達成度	—	—	100%	100%									
操縦教官への技能審査 (計画値)	年1回	—	年1回	年1回									
操縦教官への技能審査 (実績値)	—	—	年1回	年1回									
達成率	—	—	100%	100%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成する業務等を実施する。我が国航空会社の基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うという観点から、以下の施策を実施することにより教育の質の向上を図る。</p>	<p>独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、平成29年度までは年間72名、平成30年度以降は年間108名を入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、本項に関連する指標及び達成水準として、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上、中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率を中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。</p>	<p>独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号)に基づき、航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者(以下「操縦士」という。)を養成する業務等を実施する。また、我が国航空会社の機長や訓練・査察を行う指導的操縦士など、基幹的要員となる質の高い操縦士を安定的に輩出するため、大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間72名を入学定員として養成等を実施する。</p> <p>基幹的要員となる質の高い操縦士の養成を行うため、以下の事項を行う。また、操縦士に必要な事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を91%以上とするべく教育の質の向上を図る。</p>	<p>年間の学生の養成人数</p> <p>・事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の学生の資格取得率を各年度とも91%以上とする。</p> <p>・中期目標期間における資格取得者の航空会社等への就職率について、中期目標期間の最終年度末時点において92%以上とする。</p>	<p>大学校の人材、訓練機材及び教育施設等を効率的に活用することにより、年間72名の学生の養成等を実施した。</p> <p>業務実績</p>	<p>自己評価</p> <p>評価:B 年間72名の学生の養成を実施し、教育の質の向上を図るべく年度計画で定めた事項を全て実施した。 各航空会社と個別に意見交換によりエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するための最善の対応をとるとともに、航空機の運航に関する基礎的研究等の調査・研究を計画的に実施した。 これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>

<p>①学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と業務運営等に関して定期的な意見交換や情報交換を行い、エアラインパイロットに要求される知識・技能等を的確に把握し、教育内容、教育体制の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、操縦士養成に係る教育技法及び評価法に関する調査・研究、国内の諸施設の実態調査並びに国際基準の調査・研究等を実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p>	<p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と年1回以上積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図るとともに、より多くの学生が操縦士として就職できるよう就職支援にも活用する。また、以下の調査・研究を実施し、その成果を教育・訓練に反映させるとともに、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i)操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方</p>	<p>① 学生への教育の質の向上</p> <p>イ 航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換する場を年1回以上設ける。意見交換等を通してエアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握した上で、教育内容及び教育体制等の充実を図り、多くの学生が操縦士として就職できるよう情報を活用する。</p> <p>また以下の調査・研究を計画的に実施し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p> <p>a 航空機の運航に関する基礎的研究</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>(i)操縦基礎教育におけるアップセットリカバリーのあり方について、研究を行うために必要な調査を行う。</p>	<p>航空会社と操縦士養成等に関する意見交換・情報交換をした回数</p>	<p>①学生への教育の質の向上を図るため以下の事項を行った。</p> <p>イ エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握するため各航空会社と個別に意見交換を行った。また、国土交通省航空局の協力下、航空会社や民間養成機関等で構成される航空機操縦士養成連絡協議会において、教育・訓練についての意見交換に参加した。</p> <p>【資料 1-1】</p> <p>また以下の調査・研究を計画的に実施した。</p> <p>a 新機種(SR22)基礎的研究を行い、学生訓練実施要領を作成した。また、「航空大学校帯広分校における CRM コースでのファシリテーション効果に関する一考察」について論文刊行に向けた研究を開始した。</p> <p>【資料 1-2、1-3】</p> <p>b 学科教育及び操縦教育における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関して、以下の調査・研究を実施している。</p> <p>(i)現有の航空大学校FTD機能、新UPRT案の有効性を検証し、平成30年3月に研究報告としてとりまとめた。</p> <p>【資料 1-4】</p>		
---	--	---	--------------------------------------	--	--	--

<p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育について、操縦技量の一層の底上げを図るため、これまでの検証結果を踏まえて、操縦演習における追加教育制度の更なる充実を図る。</p>	<p>(ii)多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方</p> <p>(iii)RNAV航行に関する研究</p> <p>ロ 学科教育については、教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>	<p>(ii)多発・計器飛行課程における訓練シラバスの効果的かつ効率的なあり方について調査研究を行う。</p> <p>(iii)小型機に係るRNAV航行に関する研究を行う。</p> <p>ロ 学科教育については、教材の見直しを行う等の教育内容の充実等により、学内成績や国家試験合格率の維持・向上を図る。</p> <p>ハ 操縦教育については、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について、これまでの検証結果を踏まえて更なる充実を図り、教育に反映する。</p>		<p>(ii)平成28年度に改正したシラバスによる訓練を実施している。訓練状況をふまえて学生訓練実施要領の見直しを実施した。 【資料 1-5】</p> <p>(iii)平成28年度から職員訓練で導入したRNAV経路の活用による訓練時間の効率化について、学生訓練での導入を開始した。 【資料 1-6】</p> <p>ロ 学科教育については、学生の苦手意識が強い「航空電気装備論」「航空気象」において、テキストの記述を増やし練習問題を追加するなど、内容の充実を図った。 【資料 1-7、1-8】</p> <p>ハ 操縦教育について、学生の技能習得の状況を踏まえた追加教育を実施することにより、技能不十分による退学者を少人数に維持している。 【資料 1-9】</p>	<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、効果的かつ効率的な広報活動に努める。</p>	<p>② 資質の高い学生の確保</p> <p>イ より資質の高い学生を確保するため、募集にあたってはポスターや雑誌等による広報、インターネット等の媒体の有効活用により、効果的かつ効率的なあり方について調査研究を行う。</p> <p>② 資質の高い学生を確保するため以下の事項を行った。</p> <p>イ 資質の高い学生を確保するため、学生募集のポスターや学校案内のパンフレットを作成するとともに、雑誌に航空大学の紹介を掲載するなどの広報を実施した。さらに、航空科学博物館(千葉県)</p>	<p>② 資質の高い学生を確保するための取り組みとして、広報活動を積極的に実施するとともに、新たな取り組みとして、首都圏における説明会への参加や対象者を高校生以上とした受験説明会の開催を実施するなど質の高い学生の確保に努めた。 これらを踏まえ A と評価する。</p> <p>評価 <評価に至った理由></p>
--	---	--	--	--	--	--	---

<p>□ 入学試験制度については、入学後の成績や航空会社との情報交換等も踏まえて継続的に検証・評価を行う。</p>	<p>率的な広報活動に努める。</p> <p>□ 航空会社等と情報交換しつつ、入学後の成績、現行の入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>□ 航空会社等と情報交換し、入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>		<p>の航空学校合同説明会における学校案内の配布、高校生以上を対象とした受験説明会の実施といった取組を行った。また、引き続き、インターネット等の媒体を有効活用し、募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、Facebook を活用し、入学試験における変更事項を広報するなど認知度の向上に努めた。【資料 1-10】</p> <p>□ 養成人数の拡大について平成 30 年度入学者入学試験に反映した。引き続き、平成 28 年度に改訂した募集要項をふまえて入学試験の内容を評価し、質の高い学生の向上に努めた。 【資料 1-11】</p>		
<p>③ 訓練環境の維持・向上 安定的な訓練実施のため、宮崎本校及び帯広分校の訓練機の更新をはじめ、訓練環境の維持・向上を図る。 また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>③ 訓練環境の維持・向上 宮崎本校及び帯広分校の訓練機を更新し、訓練環境の維持・向上を図る。また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、宮崎本校、帯広分校及び仙台分校の教官、訓練機及び飛行訓練装置等の増加を図る。</p>	<p>③ 訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を図る。また宮崎本校の訓練機の更新に向け、必要な手続きを開始する。また、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、帯広分校の教官、訓練機の増加を図る。</p>		<p>③ 訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を図った。また宮崎本校の訓練機について更新に必要な手続きを開始し、更新機が決定した。また平成 30 年度以降の学生数の増加に対応し、帯広分校の教官、訓練機の増加の手続きを図った。</p>	<p>評価:B 訓練環境を維持・向上するため帯広分校の訓練機の更新を着実に進め、平成 30 年度以降の学生数の増加に対応するための訓練機増機の手続きを着実に進めた。 これらを踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 <評価に至った理由></p>
<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、操縦士養成における教官の教育技法等</p>	<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施</p>	<p>④ 教官の質の確保 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行う。</p>		<p>④ 教育の質の向上や平準化を図るため、以下の取組を行った。</p>	<p>評価: B 教育の質の向上や平準化を図るため、教官会議での意見交換や定期技能審査による教官の教育技法等の向上及び標</p>	<p>評価 <評価に至った理由></p>

<p>の向上及び標準化に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>し、操縦士養成における教官の教育技法等の向上及び標準化に向けた取組を充実させる。また、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施するとともに、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>イ 指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施し、教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて取り組む。</p> <p>ロ 定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。</p> <p>ハ 技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>技能審査の実回数</p>	<p>イ 教官の教育技法等の向上及び標準化に向けて、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する教官間の意見交換等を実施した。</p> <p>ロ 教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 【資料 1-12】</p> <p>ハ 操縦教官に対し、年1回の定期技能審査及び緊急操作技量確認を実施した。</p>	<p>準化に向けた教育方法の討議を実施した。これらを踏まえ B と評価する。</p>	
--------------------------------	--	---	-----------------	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	航空安全に係る教育等の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
航空事故・重大インシデント(計画値)	0件	—	0件	0件					予算額(千円)				
航空事故・重大インシデント(実績値)	—	0件	1件	0件					決算額(千円)				
イレギュラー運航件数(計画値)	10,000時間あたり4.78件以下	—	4.78件以下	4.78件以下					経常費用(千円)				
イレギュラー運航件数(実績値)	—	10,000時間あたり4.78件以下	3.95件	3.50件					経常利益(千円)				
達成度	—	—	121%	137%					行政サービス実施コスト(千円)				
安全教育受講回数(計画値)	年2回以上	—	年2回以上	年2回以上					従事人員数				
安全教育受講回数(実績値)	—	年2回以上	年2回	年2回									
達成度	—	—	100%	100%									
教官オブザーブ回数(計画値)	教官1人に対し年2回以上	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上									
教官オブザーブ回数(実績値)	—	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上	教官1人に対し年2回以上									
達成度	—	—	100%	100%									
ヒヤリハット報告件数(計画値)	年間30件以上	—	30件以上	30件以上									
ヒヤリハット報告件数(実績値)	—	年間30件以上	42件	32件									
達成度	—	—	140%	107%									
安全委員会実施回数(計画値)	毎月1回	—	毎月1回	毎月1回									

<p>の不断の見直しを行う等により、安全管理体制の強化に向けた取組を定着させ、安全運航の確保を図る。</p> <p>① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施する。</p> <p>イ 大学の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定する。 a. 業務の特性を表した指標であること。 b. 測定可能な指標であること。 c. 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>の強化に向けた取組を定着させ安全運航の確保を図る。</p> <p>① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。</p> <p>イ 大学の安全に関する取組目標について、次に掲げる観点から安全指標及び安全目標値を年度計画において設定するものとする。 a 業務の特性を表した指標であること。 b 測定可能な指標であること。 c 過去の実績、事業計画等と照合し、現状よりも改善(現状が最高の安全性を示し、現状以上の改善ができない場合は、維持を含む。)した値を目標値としていること。</p>	<p>全管理体制の強化に向けた取組を定着させる。</p> <p>① 航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図る。</p> <p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおり設定する。 a 航空事故・重大インシデント0件 b イレギュラー運航件数 10000飛行時間あたり4.78件以下 c 安全教育受講回数 役員、運航に係る職員及び学生それぞれ2回以上 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブ回数 教官1人に対して年に2回以上 e ヒヤリハット報告件数 年間30件以上</p>	<p>航空事故・重大インシデント件数</p> <p>イレギュラー運航件数(10,000飛行時間あたり)</p> <p>安全教育受講回数</p> <p>役員等による教官オブザーブ回数</p> <p>ヒヤリハット報告件数</p>	<p>①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取組を実施することで航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、その安全の確保を図った。</p> <p>イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。 a 航空事故・重大インシデントは0件であった。 b イレギュラー運航件数は総飛行時間17152.5時間に対して6件発生しており、10,000飛行時間あたり3.50件であった。 c 安全教育については7月と3月に外部講師により各1回ずつ年間で2回実施した。 d 役員、教頭又は実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブは(教官1人に対して)年に4.23回実施した。 e ヒヤリハット報告の啓発を図り、年間31件のヒヤリハット報告があった。</p>		
---	--	--	--	--	--	--

<p>ロ 安全管理システム(SMS)のもと、大学の安全達成度の測定及び監視等により、安全の傾向について把握・分析を行い、安全に関する取組目標等の再設定、安全最優先の意識の徹底、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有等、必要な安全対策を実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(以下「SMS」という。)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を事業年度ごとに作成し実施する。また、組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った上で、安全に関する取組目標の再設定を行う。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るとともに安全業務計画を作成し実施する。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施するとともに、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を定期的に開催する。7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取組を集中して行う。※公正な文化(JUST CULTURE)は、安全に関する大切な情報を提出することが奨励され、許容されること・されないこ</p>	<p>安全委員会実施回数</p>	<p>ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、10月に総合安全推進会議において上半期の把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行った。SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を年間8回開催した。さらに、7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。【資料 1-13】</p>		
--	--	---	------------------	--	--	--

<p>ハ 大学校の安全に関する情報の収集体制を強化し、必要な場合には国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体における安全に関する統一的な組織風土の醸成を促進するために、役員及び職員に対する安全教育を実施するとともに、整備委託先等についても安全教育に関する指導・監督を行う。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討、その結果について周知・徹底等を図るための活動を推進する。</p>	<p>ハ 義務報告について引き続き実施するとともに、確立した自発報告制度に基づく個人からの報告を推奨する。また、必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を毎年度2回以上実施する。また、大学校内部においても職員への安全教育を定期的を実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りのために教官を指導する等の取組を推進する。また、整備委託先等に対しては安全監査を通じて安全教育実施の指導・監督を行う。さらに、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。</p>	<p>とが明確に区別されることにより構築される。</p> <p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施するとともに、引き続きヒヤリハット報告等の教育・啓発を図り必要に応じて国土交通省等に報告する。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役員及び職員への安全教育を2回以上実施する。また、航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育を2回以上実施し、法令等規則の遵守に関しても注意喚起を行うとともに、平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについて、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対する個別指導を行うなどの取組を強化する。整備委託先等に対しては安全監査等を通</p>	<p>役員及び職員への安全教育実施回数</p> <p>役員又は管理職員から職員への安全教育実施回数</p>	<p>ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。</p> <p>ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために、外部講師として安全管理業務に従事した経験のある現役エアラインパイロットや航空管制官を招聘して役員への安全教育を2回実施し、全職員と学生が受講した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導について年間2回実施した。平成23年の帯広事故の後から行っている学生からのアサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接電子メールで提出するアンケート等を活用して教官に対する個別指導を行うなどの取組を強化している。整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を</p>		
---	--	--	---	---	--	--

		じて安全教育実施の指導・監督を行う。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図る。		行った。更に、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、その結果について周知・徹底等を図っている		
② 学生に対する安全教育の充実のため、安全教育を訓練初期から実施し、遵法精神を含む安全意識を定着させるとともに、訓練機システムの理解を深め、操作手順との整合性を図る。	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から実施する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。また、SMSを活用して航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。さらに、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。	② 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施することとし、特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させる。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取組を強化する。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図る。		②学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前の宮崎学科課程から実施している。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全について教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施している。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図っている。また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成することにより、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、訓練中の積極的なアサーションの実施について周知徹底を図り、安全月間及び年末年始にアサーションに関するアンケートを実施する等、安全教育に反映する取組を強化している。また、現行及び更新後の訓練機システムの理解を促進し、操作手順との整合性を図っている。	<p>評価:B</p> <p>学生に対する安全教育を着実に実施するとともに、公正な文化(JUST CULTURE)の定着に努めるための取組を着実に実施している。これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>
③ 実機訓練における教育の実態をより正	③ 実機訓練における教育の実態をより正	③ 実機訓練における教育の実態をより		③ 実機訓練におけるICレコーダーの運用により、	評価:B	評価

<p>確に把握するとともに、教育の質の更なる向上、平準化を図るために必要な措置を推進する。</p>	<p>確に把握するために実施している取組の効果や課題を検証しつつ必要に応じて改善するとともに、担当教官に対して教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、学生への教育の質の更なる向上、平準化を図るため、課程間を含めて指導方法等に関する教官間の意見交換等を推進する。</p>	<p>正確に把握するために実施しているICレコーダーの運用について効果や課題を検証するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブの実施等担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を行う体制を充実させる。また、教育方法等に関する教官間の意見交換として教官会議を月に1回程度実施する。</p>		<p>教育の実態の把握や不具合発生時の状況確認に活用し有効であることが確認できた。 さらに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者を含む)による教官オブザーブを実施し、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させている。学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において教育方法等に関する意見交換等を推進するとともに、充実させている。</p>	<p>ICレコーダーの運用により、不具合発生時の状況確認等に活用するとともに、役員、教頭または実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブや教官会議における意見交換を実施することで、教育の実態をより正確に把握し教育の質の更なる向上に努めた。 これらを踏まえBと評価する。</p>	<p><評定に至った理由></p>
<p>④ 訓練機の運航に直接関係する部門(整備委託先等を含む)に対する定期的な安全監査や、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。</p>	<p>④ 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。</p>	<p>④ 総合安全推進会議において、安全監査プログラムを策定し、整備委託先等を含む訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施する。また、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期す。 さらに、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を受検する。</p>	<p>内部安全監査の実施回数 安全総点検実施回数</p>	<p>④ 総合安全推進会議において安全監査計画を策定し、訓練機の運航に係る安全監査を各校に対して1回実施し過去の事故等に対する再発防止策の実施状況等を確認するとともに、自己監査としての安全総点検を2回実施し、日常の業務における管理・監督等を通じて、最適な安全管理の実施やヒューマンエラーの防止等に努め、安全対策に万全を期した。 また、航空大学校全体にかかる安全管理体制が適切に機能しているか航空局による安全監査を4回受検した。</p>	<p>評定:B 安全監査計画を策定し、各校の取組を確認するための内部安全監査及び安全総点検を実施した。 また航空局による外部監査を4回受検し、安全対策に万全を期した。 これらを踏まえBと評価する。</p>	<p>評定 <評定に至った理由></p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1—3	私立大学等の民間操縦士養成機関への技術支援及び裾野拡大		
業務に関連する政策・施策	政策目標:5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 政策目標:14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人航空大学校法(平成11年法律第215号) 第十一条
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(計画値)	年間6回程度	-	年間6回程度	年間6回程度					予算額(千円)				
航空思想の普及・啓発のための行事実施回数(実績値)	-	年間6回程度	21回	24回					決算額(千円)				
達成度	-	-	350%	400%					経常費用(千円)				
									経常利益(千円)				
									行政サービス実施コスト(千円)				
									従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、大学校の教育の質の向上を図るに当たり得られた知見や教育・訓練内容の提供等、引き続き技術支援を毎年度実施するとともに、さらなる強化を図る。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充に寄	① 民間養成機関における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策、SMS整備の指導等を通じ、民間操縦士養成機関への技術支援を毎年度	① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、操縦士養成に係る標準的な教材や教育・訓練内容(シラバス)の提供、標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等に加え、航空機操縦士		① 航空機操縦士の養成における学生等の技量レベルの向上等に資するため、航空機操縦士養成連絡協議会に参加し、私立大学等の民間操縦士養成機関における教育に関して標準的な教授手法に関する指導及び事故防止対策、安全管理システム(SMS)整備の指導等について意見交換を通じた支援を実施した。	評価:B 航空機操縦士養成連絡協議会に参加し教育に関する意見交換をした。 これらを踏まえBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

<p>与するため、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援を検討する。</p>	<p>実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。</p>	<p>養成連絡協議会における議論を踏まえ、養成機関との調整のうえ必要な支援を実施する。また、我が国全体の操縦士養成能力の拡充への寄与については、民間養成機関等からの要望に応じて訓練オブザーブ等、大学校の施設等の経営資源を活用した技術支援の方策を検討する。</p>				
<p>② 大学校が実施する操縦訓練への理解及び将来を担う操縦士の確保に向けた取り組みとして、航空思想の普及・啓発のための行事を年6回程度開催し、航空の裾野拡大に取り組む。</p>	<p>② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」や地域住民への航空思想の普及・啓発を図るための市民航空講座を合計で年間6回程度実施する。</p>	<p>② 「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及・啓発を図るため市民航空講座を2回程度実施する。</p>	<p>航空思想の普及・啓発のための行事实施回数</p>	<p>②「空の日」行事を実施するとともに、地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を18回開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及・啓発を図るため市民航空講座を6回実施した。実施にあたり参加者の興味や関心の幅を広げるべく、学生を動員する機会も増やした。 また、Facebook への記事投稿によりホームページアクセス回数が 27,799 回 (前年比 11.7%増) 【資料 1-14】</p>	<p>評価:A 航空思想の普及、啓発のための航空教室、市民航空講座を行い要望に応じて積極的に受け入れることで、年間6回程度という目標値以上に実施した。 それ以外の施設見学についても要望に則して実施した。その他 Facebook の活用など様々な取り組みを実施し充実させた。 これらを踏まえ A と評価する。</p>	<p>評価 ＜評価に至った理由＞</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務改善の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画額)(千円)		—	126,074	122,293				
一般管理費(年度実績額)(千円)		—	125,949	122,015				
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の6%程度に抑制する。							
達成度								
業務経費(年度計画額)(千円)		—	124,539	177,476				
業務経費(年度実績額)(千円)		—	90,873	107,733				
上記削減率	中期目標期間に見込まれる経費総額を初年度経費に5を乗じた額の2%程度に抑制する。							
達成度								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
① 組織運営の効率化 事業全般の精査・見直しを行い、効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化や教育支援業務の効率化等により、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。	① 組織運営の効率化 組織の効率的な運営を図る観点から、管理業務の精査・見直しや、新技術の活用等による教育支援業務の効率化等を実施し、事業運営の合理化・適正化を図る。		①引き続き効率的な運営体制を確保しつつ、管理業務の簡素化により、事業運営の合理化・適正化を図っている。	評価:B 引き続き効率的な運営体制を確保し実施していることから、Bと評価する。	評価 <評価に至った理由>

<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>現行の養成期間(2年間)を維持するとともに、効果的な学科教育及び操縦教育を実施するため、教育の質を維持しつつ、継続的に見直しを行い、訓練の効率化及び適正化を図る。</p>	<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持し、継続的な見直しを行いつつ、引き続き教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため、本校・分校間の円滑な課程移行がなされるよう組織内の連携強化を図る。</p>	<p>② 教育・訓練業務の効率化</p> <p>イ 学科教育においては、現行の養成期間を維持しつつ教材の見直しを行うなど教育の適正化・質の向上を図る。</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、効率的な訓練を実施するため各校の担当教官間における申し送り等の連携を強化する。</p>		<p>②教育・訓練業務の効率化を図るために以下の事項を行った。</p> <p>イ 学科教育については、学生の苦手意識が強い「航空電気装備論」「航空気象」において、テキストの記述を増やし練習問題を追加するなど、内容の充実を図った。 【資料 1-8(再掲)】</p> <p>ロ 操縦教育においては、現行の養成期間を維持しつつ、単発事業用課程においては、訓練機の更新にあわせて効率的に課程間の移行が行われるよう訓練内容の適切化を図った。また、回期別に申し送り票を作成し課程間の連携を強化している。</p>	<p>評価:B</p> <p>教材の充実による教育の適正化・質の向上を図るとともに、学生の回期別に申し送りファイルを作成し課程間の連携を強化している。これらを踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>
<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化し、</p>	<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化し、</p>	<p>③ 調達合理化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき策定する「平成 29 年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化し、</p>		<p>③ 調達等合理化計画の取組のうち、一者応札の改善について、掲示板を保有する団体等に問い合わせる等、公告を目にする機会の増加につながる取組を実施した。</p> <p>調達に関するガバナンスの徹底として、外部講師によるコンプライアンス研修及び公正取引委員会による講習会を実施し、全職員が受講した。さらに調達適正化を目的として、会計に関する監事による監査を実施し、結果の共有を図った。</p> <p>また、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」に基づき明確化された事由については、会計規程実施細則に明記し、</p>	<p>評価:B</p> <p>平成 29 年度調達等合理化計画の取組として調達に関するガバナンスの徹底として、コンプライアンス研修する等、着実に実施した。上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>

	政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	た、随意契約によることのできる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。		公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施している。 【資料 2-1】		
	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。	④ 人件費管理の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証した上で、その検証結果や取組状況を公表する。		④給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で、例年公表している「役職員の報酬給与等に関する公表されるべき事項」について、平成 28 年度分を平成 29 年 6 月に公表した。人事院勧告に基づく給与法等の改正が行われた後に必要な規程等の改正し、引き続き国家公務員の給与水準を十分考慮し、人件費管理の適正化を務めている。	<p>評価:B 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当も含め役職員給与について検証した上で公表した。上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 ＜評価に至った理由＞</p>
	⑤ 教育コストの分析・評価 適切な教育コストの把握・抑制に資するため、コスト構造の明確化を図る。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務等に係る経費の分析・評価を行い、教育コストとそれ以外のコストを区別・把握することにより、教育コストの抑制に努める。	⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費の分析・評価を行い、教育コストの抑制に努める。		⑤教育業務、教育支援業務及び付帯業務に係る経費区分・把握を行い、教育業務、教育支援業務に係る経費を平成28年度までの経費と比較した。人件費については、学生定員増に備えた教官の増員により前年度に比べて上昇した。 【資料 2-2】	<p>評価:B 教育コストについては、年度計画に立てたとおり教育業務、教育支援業務に係る経費の区分・把握を行い、定員増に対応のためコスト増加となったが、教育コストの抑制に務めた。上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 ＜評価に至った理由＞</p>
	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の削減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じ	⑥ 一般管理費の削減 業務の効率化等により一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費	⑥ 一般管理費の削減 一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗		⑥一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については平成 29 年度予算内で執行した。経費節減の余地については、予算執行時にヒアリングを実施するなど当該業務の必要性について、常	<p>評価:B 一般管理費については、平成 29 年度予算内で執行した。経費節減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。上記を踏まえ B と評価する。</p>	<p>評価 ＜評価に至った理由＞</p>

	た額。)を6%程度抑制する。	相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。	じた額。)を6%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		に確認した上で適切かつ適正に予算を執行した。	
	⑦ 業務経費の縮減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)の縮減に努め、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。	⑦ 業務経費の削減 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中長期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。)を2%程度縮減するため、業務の効率化等により、経費の抑制に努める。		⑦ 業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く)については、引き続き、飛行訓練装置の活用や装備品の一括管理など業務の効率化により、平成29年度予算内で執行した。	<p>評価:B 業務経費については、平成29年度予算内で執行した。経費削減についても、ヒアリングを実施するなど年度計画に基づく要求理由や業務の必要性を確認した上で適切かつ適正に予算を配賦・執行した。 上記を踏まえBと評価する。</p>
						<p>評価</p> <p><評価に至った理由></p>

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務の電子化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。	業務運営の簡素化及び効率化を図るため、ICTの活用等により、業務の電子化を推進する。		大学校イントラネットにより最新の規程類を掲載し業務の効率化に資している。また、航大ホームページやFacebookにより、絶えず各種の情報発信と外部からの意見・質問の聴取及びその対応に活用している。	評価:B イン트라ネットの活用等により効率化に取り組んでいる。これらを踏まえてBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—1	予算・収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュ —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1)中期計画に向けた 予算の策定 運営費交付金を充当し て行う事業については、 本中期目標に定めた事 項に沿った中期計画の 予算を作成し、当該予算 による運営を行うこと。	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり	(1)予算、収支計画 及び資金計画 別紙のとおり		(1)予算、収支計画及び 資金計画 別紙1, 2, 3のとおり。 【資料3-1】	評価:B 本中期目標に定めた事項に 沿った中期計画予算及び平 成29年度計画に基づき、適 切に予算を執行した。 上記を踏まえBと評価する	評価 <評価に至った理由>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
3—2	自己収入の確保	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
適正な受益者負担を図るため、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案した上で、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者間での情報交換に取り組む。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成26年7月、)、平成30年度以降の学生数の増加を踏まえつつ、適正な受益者負担の水準を確保するため、航空会社及び学生が負担する割合については、平成29年度までは航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%、平成30年度以降は直接訓練経費の55%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案した上で、改めて検討することとし、負担のあり方については、	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)や「交通政策審議会航空分科会基本政策部会／技術・安全部会乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」(平成26年7月)に基づき、航空会社及び学生が負担する割合については、航空機燃料費・航空機修繕費等直接訓練経費の50%とする。なお、受益者負担については、平成33年度以降の中期計画の策定に合わせて、その時点での民間養成機関の状況を勘案した上で、改めて検討することとし、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。		平成29年度予算の受益者負担については、平成27年度の負担水準を維持するとともに、負担のあり方については、航空会社等関係者との間で情報交換を行った。 なお、航空会社及び学生が負担した割合は、直接訓練経費の47%であった。また、航空会社等からの訓練を受託することにより、自己収入の拡大を行った。 ・従事者試験官技量保持(受託額:6,407,100円)	評価:B 今年度の受益者負担については、平成27年度の負担水準を維持しつつ、各航空会社への説明及び費用負担への理解を求め、1社を除いて費用を負担して頂くこととなった。 また自己収入については国土交通省航空局職員の訓練を受託した。 これらを踏まえBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

	<p>また、小委員会とりまとめ等を踏まえて、訓練の受託等による自己収入の拡大に向けた取組を実施する。</p>	<p>航空会社等関係者との間で情報交換を行う。また、自己収入を拡大するため訓練の受託等の取組を実施する。</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3—3	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣の評価
				業務実績	自己評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。		航空機操縦士養成事業(以下「同事業」という。)による収益化単位のみであり、全ての予算を同事業に対して執行することとなることから、平成27年度まで採用していた費用進行基準と会計処理上の相違はなく、引き続き年度当初に会計規程第8条に基づく予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。	評価:B 収益化単位で予算使用計画書を定め、示達経理簿等により適正な予算管理を行った。これらを踏まえてBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。		平成29年度は短期借入を行わなかった。	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-2	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-3	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	該当無し	該当無し		—	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-4	剰余金の使途	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入	① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図るための業務支援機器の購入		該当無し	—	評価

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—5	内部統制の充実・強化	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を確実に実施する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、法人の保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する月1回程度の会議を通じて、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織	内部統制については、理事長のリーダーシップの下、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項を適切に運用する。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催し、これらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織		監事による業務監査を実施した(宮崎本校:10月～2月、帯広分校:12月、仙台分校:11月)。5月に実施した内部評価委員会においては、外部有識者に参画頂いた。また、内部統制の推進に関する規程に基づき12月に内部統制委員会を開催した。また、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。これらの実施状況については実態を把握し、継続的に分析を行っている。さらに、政府の方針を踏まえ、保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等へ取り組んだ。また担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーへの参加及びウィルスメール情報の共有、ソフトウェア更新	評価:B 年度計画どおり、大学校全体の業務執行及び組織管理・運営等に関し、理事長及び分校長を含めた役職員が参加する航大会議を月1回程度開催した。また、担当職員が、内閣サイバーセキュリティセンターが開催するセミナーへの参加し適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、着実に取組を進めている。これらを踏まえBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

	<p>的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>的対応能力の強化等へ取り組むとともに、内閣サイバーセキュリティセンターが主催するセミナーに積極的に参加する等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたっては、各事業年度において計画的にコンプライアンス研修を実施し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>		<p>情報等の共有、必要なサーバー対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進している。</p> <p>上述の情報セキュリティ対策を含む内部統制の充実・強化に向けた体制整備の推進にあたり、外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、全職員が受講し、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>【資料 4-1】</p>		
--	---	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4—6	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職員数に対する人事交流比率	10%程度	-	16.8%	13.7%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
効率的・効果的な業務運営のため、操縦士養成業務に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施する。また、国または大学、民間等との人事交流を促進することにより、内部組織の活性化を図る。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して教育技法等の向上のための研修を実施する。また、内部組織の活性化を図るため、エアラインパイロット経験者の招聘等のほか、各事業年度において職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図る。また、内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	職員数に対する人事交流比率	教育技法等の向上のため各種の研修、講習会、セミナー等に参加し、内部への水平展開を実施した。 【資料 1-9】(再掲) 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の13.7%(14名)について、国等との人事交流を行った。 【資料 4-2】	評価:B エアラインパイロットの養成に必要な役職員を確保するとともに、教育従事者に対して各種の研修、講習会、セミナー等教育技法等の向上のための研修を実施し、内部での情報共有を図った。また、年度計画どおり、内部組織の活性化を図るべく職員の人事交流を行った。 これらを踏まえBと評価する。	評価	<評価に至った理由>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-7	施設・設備に関する計画	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー — 行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
大学校の目的の確実な達成のため、必要となる施設及び設備に関する整備計画を策定すること。	【資料 4-3 参照】	【資料 4-3 参照】		平成29年度整備計画に計上している宮崎本校火災報知器設備更新工事等他1件について、24百万円の予算内で執行した。仙台分校埋設水道配管改修工事については入札不調となったため、平成30年度において実施する。 【資料 4-3】	評価:B 入札不調により次年度へ繰り越した1件を除き年度計画どおり実施したことからBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4—8	保有資産の検証・見直し	
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー —	行政事業レビュー番号 0176、0177

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	保有資産については、引き続き、その利用度のほか、本来業務に支障がない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。		保有資産の必要性については、見直しを行い、必要性のないものはなかった。引き続き、適時利用実態を把握し、将来に渡り業務を確実に実施する上で、保有の必要性を検証する。	評価:B 保有資産台帳を基に全資産について見直しを行い、不要な資産がないことを確認した。 上記を踏まえてBと評価する。	評価 <評価に至った理由>

4. その他参考情報

平成29事業年度 業務実績等報告書添付資料

独立行政法人 航空大学校

資料一覧

資料番号	資料タイトル
1-1	航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上
1-2	シーラス式SR22型による訓練に関する基礎的研究
1-3	TEMディスカッションにおけるファシリテーションスキルに関する調査
1-4	操縦基礎教育 おけるアップセットリカバリートレーニングについての調査
1-5	多発・計器課程シラバスの効率化
1-6	小型機に係るRNAV航行に関する研究
1-7	学科教育シラバスの比較
1-8	学科教育における教育内容の充実
1-9	追加教育の検証
1-10	質の高い学生の確保
1-11	入学試験・就職の状況
1-12	教官に対する主な研修
1-13	航空大学校における安全の取組
1-14	航空思想の普及、啓発のための行事
2-1	契約の適正化の推進
2-2	教育コストの区分・把握
3-1	予算、収支計画及び資金計画の年度計画額に対する実績額の差額
4-1	内部統制の充実・強化
4-2	職員の国との人事交流
4-3	施設及び整備に関する計画

航空会社との意見交換等を通じた訓練内容等の向上

航空機操縦士養成連絡協議会

乗員政策等検討合同小委委員会にて関係者の連携強化を目的として設置され、操縦士の供給能力拡充を図るための様々な課題を検討。

・第7回：平成30年3月

学費負担軽減WG

私立大学等の民間養成機関における学生・訓練生の学費負担を軽減するため、特に高額な訓練費をカバーするための私立大学等の航空機操縦課程に特化した奨学金等、新規奨学金制度の創設等を検討。

・第9回：平成30年3月（書面開催）

技量向上WG

私立大学等の民間養成機関の供給能力拡充にあたり、量の拡大と質の確保を両立させるため、学生・訓練生の技量レベル向上を図る方策を検討。

・第8回：平成30年3月（書面開催）

裾野拡大WG

質の高い操縦士を将来にわたり安定的に確保するには、経済力、性別を問わず、幅広く優秀な志願者を募る必要があるため、若年層の関心を高めるとともに、社会全体の航空への親和性を高めるキャンペーン、教育等の取組を検討。

・第6回：平成29年3月（書面開催）

航空会社との個別の意見交換

航空会社毎の個別の意見を把握するため、訓練内容、採用活動等に関する意見交換を実施。

・会社数： 20社 意見交換回数：16回

シーラス式SR22型による訓練 に関する基礎的研究

目的

平成29年度から帯広分校においてシーラス式SR22型機が導入されることに先立ち、当該機の訓練方法、飛行特性等の基礎的研究を行い学生訓練実施要領等に反映させる。

内容

(平成28年度)

米国シーラス社に教官3名を派遣しシーラス式SR22型機の実機を用いた基礎訓練・基礎調査を実施

(平成29年度)

導入されたシーラス式SR22型訓練機を用いて評価飛行を行い各種飛行訓練科目のデータ取得、操作手順、教育法の検証等を実施

結果

- ・機体搭乗時から空中操作、飛行後点検までの機体の特性をふまえた運用方法、アビオニクスの手順等を確立
- ・飛行場及び場周経路における運航、各種離陸及び着陸並びに着陸復行や外部視認目標を利用した飛行を含む空中操作、異常時及び緊急時の操作等の教育科目の標準訓練時間を設定
- ・A36型機からSR22型機への教官移行のスムーズな実施



- ・学生訓練実施要領(SR22型)を制定
- ・教育規程、運航規程その他関連規程の改定
- ・教官移行訓練の実施
- ・平成29年から学生訓練を開始



TEM_(※) ディスカッションにおけるファシリテーションスキルに関する調査

資料1-3

目的

CRM(CREW RESOURCE MANAGEMENT)訓練においては、ファシリテーションを行う者のスキルが重要であり、今後の効果的なCRM訓練の実施を目指す。

内容

※TEM(Threat and Error Management)

帯広分校でCRM訓練の授業後に実施している学生アンケート結果に着目し

- ・CRMコースの実施時期と内容
- ・ファシリテーター役教官のスキルの影響
- ・担当教官の違いによる影響

などを分析しにその効果について検証し評価する。

結果

数年に渡る学生アンケートから、帯広課程での飛行訓練前にCRMコース全てを実施するパターンと、CRMコースを前半、後半に分け、後半部を飛行訓練開始後(5時間程度)に実施するパターンを比較し、学生のTEMに対する認識度を検証し以下の結果が得られた。

- 1) 帯広課程で実施しているCRMコース STEP2の授業のうち事故事例研究は、飛行訓練開始後に実施した方が理解が深まることが分かった。
→今後コース設定時期を考慮して実施
- 2) ファシリテーションスキルを駆使することによりCRMコースにおける議論を活性化させ、その他研究結果を踏まえ効果的なCRM訓練を実施

研究論文「航空大学校帯広分校におけるCRMコースでのファシリテーション効果に関する一考察」を平成30年3月にとりまとめた。

操縦基礎教育における アップセットリカバリートレーニングについての調査

目的

最近の航空機事故は、Upset状態が要因となって発生している事案が多く、ICAOによれば、事故は飛行中の制御喪失(LOC-I: Loss of Control In-Flight)が要因であると判断できるものが多いとされている。このLOC-IIによる事故防止のため、ICAOや各国の航空当局はアップセット予防及びリカバリートレーニング(UPRT: Upset Prevention and Recovery Training)を示した。日本においてはまだ導入されていないUPRTについて、操縦基礎教育におけるそのあり方について調査を進めている。航空大学校では、既に「異常姿勢からの回復操作訓練」を行っており、これまでの教育・訓練と比較し、新たな訓練項目としてUPRTの導入を目指し調査を行った。

内容

平成29年度には、現行の航空大学校教育訓練内容である「異常姿勢からの回復操作訓練」とICAO等の指針とを比較し、訓練機関として新たなUPRT案(アップセットとなる要因などの座学教育及び飛行訓練装置(FTD)による機首上げや機首下げ状態からの回復などの実践教育)を設計し、現有の飛行訓練装置(FTD)による再現性とUPRT案の訓練としての有効性を検証した。

航空輸送技術研究センター主催のUPRT WG会議に参加し、平成30年11月に発行予定の通達の方針策定に関与した。今回の通達ではCPL課程ではUPRTが義務化されない見込みとなったが、ICAOにおけるUPRTの訓練要素と航空大学校における訓練課目との関連要素や実施の可否について、WG会議にて報告した。

UPRT義務化対象 : 2人乗りの航空機が対象となる見込み。MPL又はCPL(ATPL)のType-Ratingか、それらの任用訓練にて実施する。
訓練内容・通達案 : シナリオベースでの訓練とし、審査とはしない。通達案にはガイダンスとAUPRTA Rev3の和訳を添付する。

- 
- ・現有の航空大学校FTD機能、新UPRT案に含まれている背面飛行などの操縦操作の有効性を検証し、本年3月研究報告としてとりまとめた。
 - ・今後CPL課程においてUPRTが義務化された場合に航空大学校ができる内容を引き続き検証する。

多発・計器課程シラバスの効率化

仙台フライト課程

○実機とFTDの組合せによる訓練効果が最大となるよう、実機の進捗にあわせてFTD訓練が実施できるようレクシンプラン組み替え、FTDシラバスの効率化を実施。(平成28年度)

○平成29年度はその教育効果について検証した。

科目	旧シラバス (~H27)		新シラバス (H28~)	
	実機	FTD	実機	FTD
導入	0	2	0	2
多発課程	21.5	8	21.5	7
計器課程	35.5	18	35.5	13
合計	57	28	57	22

【新シラバス導入後の検証】

○新シラバス導入後の効果を検証するため、技能評価点を比較

○FTD訓練時間の効率化を図る前のクラスと後のクラスの最終成績を比較したが、大きな因果関係は見当たらないことから、FTDシラバスの効率化による教育効果への影響は、なかったと考慮される。

旧シラバス					新シラバス				
回期	操縦技能 平均点	再審査数 (多発)	再審査数 (計器)	退学者数	回期	操縦技能 平均点	再審査数 (多発)	再審査数 (計器)	退学者数
60 I	83.75	5/15	3/15		61Ⅲ	83.87	0/15	4/15	
60 II	83.12	3/18	0/18		61Ⅳ	82.78	5/16	2/16	1
60Ⅲ	83.68	7/18	5/18	1	62 I	81.78	8/19	3/19	
60Ⅳ	85.12	1/15	1/15		62 II	83.39	2/17	3/17	
61 I	83.91	5/19	2/19		-	-	-	-	-
61 II	83.57	3/18	0/18		-	-	-	-	-
平均	83.85	4人/回期	2人/回期		平均	82.96	4人/回期	3人/回期	

仙台フライト課程

【訓練再構築にISDの考え方を導入】

- ・ADDIEモデルを用いて、訓練内容・訓練時間の精査に役立てるよう準備を開始した。
- ・H30年度に、平成29年度の実証をふまえた評価・分析を実施する。
- ・訓練シラバスの見直しを実施し、ADDIEモデルのサイクル確立を目指す。

【参考】

ISD (Instructional Systems Design)

ISDとは

訓練・審査により航空機乗組員及び所属組織のニーズを満たすことを目的に、訓練・審査の「効果」、「効率」、「魅力」を高めるための体系的なアプローチに関する方法論。

ISDを実施するにあたって、代表的なADDIEモデルを参考として実施。

A Analysis (分析)	H30年度
D Design (設計)	} H28年度
D Development (開発)	
I Implementation (実施)	H29年度
E Evaluation (評価)	H30年度

小型機に係るRNAV航行に関する研究

資料1-6

目的

RVAV航行について

- ・技術革新に対する追従と研究
- ・実訓練への応用
- ・本格運用に向けた課題整理

内容

効率的な運航による同一目的地への訓練時間の短縮と出発経路、到着経路におけるRNAV航行^(※)の活用について検討するため、仙台空港～宮崎空港往復の経路において**学生訓練でのRNAV実証訓練を実施した**。

※許容される航法精度が指定された経路又は空域における広域航法であって、航空機が搭載する高機能なFMS(航法用機上コンピューター)等により、自機の位置を算出し任意の経路を飛行する航法であり、地上施設(VOR/DME等)の配置に左右されない柔軟な経路設定が可能な運航方式

結果

【往路】 仙台空港～(本州日本海側)～松山/徳島空港～宮崎空港

→RNAV経路が整備されており、効率的な経路設定が可能。

→適切なRNAV経路の選択により**学生訓練において時間の効率化が可能**。

→RNP APCHについては未設定空港があり、運航が限定される場合がある。

【復路】

宮崎空港～(本州太平洋側)～仙台空港

→RNAV経路のMEAが高く設定されているためRNAV航行は一部の区間を除き、実施不可能であった。

→「特別な方式による航行実施基準」に定めた運用手順が概ね適正であることを確認。

→運用手順及びG1000システムに関して教官の定期訓練へ反映させるべき課題を抽出。



- 
- 1)経路選択の標準化をすすめ、学生訓練においてもRNAV航行が実施できるよう運用を拡大。
 - 2)抽出された課題を整理し定期訓練に活用。
 - 3)RNAV経路設定については「小型航空機RNAV検討SG」の場で関係機関と意見交換を継続。

学科教育シラバスの比較

資料1-7

教授科目	旧シラバス [時間]	改正後シラバス (H28年4月～) [時間]	主な改正点
航空力学	70	60	内容を精査し詳細な内容の一部を削減
航空電子システム	50	46	航空保安無線施設の廃止・縮減に伴い時間数を減少
航空交通管制2	10	0	他の科目と重複していた内容を精査し削減
航空気象2	10	16	乱気流に関する内容を充実させるため増加
空中航法	64	60	GPSの導入により必要性が少なくなった推測航法の内容を削減
計器飛行1	10	9	試験時間を見直し短縮
飛行方式2	55	53	夜間飛行の講義内容を合理化

平成28年3月にシラバスの全面的な見直しを実施し、28年度入学の63回生から効率化したシラバスで教育を開始。

新シラバス導入後の効果を検証するため、学科の期末試験の点数を比較

	期末試験点数 [点]
旧シラバス(61回生 I 期～62回生 IV 期)	92.0
新シラバス(63回生 I 期～64回生 II 期)	94.5

↓ 2.5点UP

旧シラバスを受けたクラス(61回生 I 期～62回生 IV 期)に比べ、新シラバスを受けたクラス(63回生 I 期～64回生 II 期)が全体として学内で行う期末試験の平均点が2.5ポイント向上した。
引き続き、効果の検証を継続する。

学科教育における教育内容の充実

学生アンケート結果において「航空気象」及び「航空電気装備論」において苦手意識がみられた。



解説や練習問題を追加するなどテキストの内容の充実を図った。

■航空気象

- ・雷の観測に使用される「雷監視システム」の説明を追加
- ・ウインドシアの観測に使用される「ドップラーレーダ」の説明を追加
- ・平成29年3月から開始された「自動METAR／SPECI」の説明を追加
- ・日本の四季で見られる特徴的な天気の説明を追加

■航空電気装備論

- ・電気回路の練習問題を追加

引き続き、アンケート結果等をふまえた検証や内容の充実を図っていく。

追加教育の検証

○技能不十分による退学者

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
平成26年度	0/96 (0%)	1/103 (1%)	0/84 (0%)	3/86 (4%)
平成27年度	0/91 (0%)	0/88 (0%)	1/67 (1%)	0/55 (0%)
平成28年度	0/109 (0%)	3/108 (3%)	0/68 (0%)	0/67 (0%)
平成29年度	2/103 (2%)	7/105(7%)	1/52 (2%)	0/52 (0%)

○追加教育対象者数

	帯広フライト課程	宮崎フライト課程	仙台フライト課程(多発)	仙台フライト課程(計器)
平成26年度	15/96 (16%)	7/103 (7%)	28/84 (33%)	22/86 (26%)
平成27年度	33/91 (36%)	13/88 (15%)	25/67 (37%)	24/55 (44%)
平成28年度	28/109 (26%)	37/108 (34%)	24/68 (35%)	23/67 (34%)
平成29年度	41/103 (34%)	31/105(30%)	33/52 (63%)	25/52 (48%)

前中期期間中における制度変更を踏まえて、引き続き技能不十分による退学者数を少人数を維持している。

これまでの追加教育制度(教育時間)の変更内容

	旧制度(~H22)	新制度①(H23~H25)	新制度②(H26~)
帯広	10	15	15
宮崎	13	15	15
仙台(多発)	4.25	5	5
仙台(計器)	7.25	7.50	7

質の高い学生の確保

継続的な取り組み

①学校案内及び学生募集のポスターの送付

送付先： 航空関係機関236か所、 大学等教育機関：2984か所

②雑誌等への取材対応

THE PILOT2018(イカロス出版)、週刊東洋経済臨時増刊(東洋経済新報社)における取材対応と学生募集にかかる記事を掲載。

③インターネット等の媒体の活用

募集要項をHPからダウンロードできるようにするとともに、Facebookを活用し、入学試験における変更事項を広報した。



新たな取り組み

①航空業界を志望する学生等を対象として航空科学博物館(千葉県)において平成29年度に新たに実施された航空学校合同説明会においてブースを設置し学校案内等の資料を配布した。

②学校案内の送付において、近隣自治体等には直接訪問し説明。

※宮崎本校近隣自治体等 18か所 帯広分校近隣自治体等 47か所

仙台分校近隣自治体等 7か所

航空関係の博物館等(9か所)を送付先として追加。



③宮崎本校において高校生以上を対象とした受験希望者向けの学校見学会を開催し、施設見学や受験説明会を実施した。当初2日間を予定していたところ、想定を上回る応募があったことから開催日3日間に増やし、合計で82名の参加があった。

入学試験・就職の状況

○出願者数等の推移

入学年度	定員	出願者数	一次試験			二次試験			三次試験			出願倍率 (倍)	受験倍率 (倍)
			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率		
H25 (60回生)	72	463	454	280	62%	273	113	41%	112	72	64%	6.4	6.3
H26 (61回生)	72	441	429	280	65%	252	106	42%	106	72	68%	6.1	6.0
H27 (62回生)	72	526	515	280	54%	263	139	53%	138	72	52%	7.3	7.2
H28 (63回生)	72	587	573	280	49%	262	111	42%	108	72	67%	8.2	8.0
H29 (64回生)	72	713	682	284	42%	265	110	42%	109	72	66%	9.9	9.5
H30 (65回生)	108	879	829	300	36%	295	146	49%	141	108	77%	8.1	7.7

○過去5年間の就職率

H30. 6. 13時点

卒業年度	平成24年度 (56、57回生)	平成25年度 (57、58回生)	平成26年度 (58、59回生)	平成27年度 (59、60回生)	平成28年度 (60、61回生)	平成29年度 (61、62回生)
卒業生数	74名	71名	68名	67名	68名	49名
就職者数	74名	71名	68名	66名	65名	47名
就職率	100%	100%	100%	99%	96%	96%

教官に対する主な研修

	研修名	参加時期	参加人数	内容
	運航実操縦業務見学(ANA)	4月	3名(宮崎本校)	民間航空機の運航方法を見学し、求められる技量を把握
	UPRT WG会議 (ATEC)	4月、6月、 9月、12月、 2月、3月	1名(宮崎本校)	海外・国内におけるUpset Prevention & Recovery Trainingの研究発表や技術紹介、導入状況について受講
実科教官	小型航空機RNAV検討SG	5月、8月	2名(仙台分校)	小型航空機用RNAV運用に係る議論
	PBN検討WG/高規格RNAV検討SG	5月、8月	2名(仙台分校)	PBN展開状況及びSBAS性能の検討・GBAS精密進入の検討
	電子航法研究所研究発表会	6月	1名(仙台分校)	既存航法とRNP-AR進入の同時運用時の管制間隔に関する研究報告及びGPSを中心としたシステムを利用した航法に関する電離層諸問題報告
	気象懇談会	6月	2名(仙台分校)	仙台空港を中心とした東北地方の気象に関する特徴(過去の大雪事例)
	海上自衛隊徳島教育航空隊研修	9月	3名(仙台分校)	同様の多発・計器課程を実施している教育機関の教育内容の研修
	航空気象シンポジウム(日本航空機操縦士協会)	11月	2名(宮崎本校) 1名(帯広分校)	火山灰情報と安全運航について受講
	運航便操縦業務見学及び訓練センターSIM研修	11月	2名(仙台分校)	エアラインの実運航及びSIM訓練を見学・体験し、求められる知識・技能についての研修と卒業生の訓練進捗状況確認
	管制技術交流会	7月 10月 2月	1名(宮崎本校) 1名(帯広分校) 2名(仙台分校)	ACC停電時の近隣空港周波数の活用及び那覇空港でのATC不具合事例の検証報告
	TEM/CRMグランドスクール(日本航空機操縦士協会)	10月	3名(帯広分校)	CRM概要、ヒューマンファクター、CRMスキル、スレット&エラーマネジメントについて受講
	小型機セーフティーセミナー(日本航空機操縦士協会)	3月	1名(帯広分校)	小型航空機の安全運航や教育のあり方について受講
学科教官	航空気象シンポジウム(日本航空機操縦士協会)	11月	1名(宮崎本校)	航空機と雷についての講演を受講
	飛行機シンポジウム(日本航空宇宙学会)	11月	2名(宮崎本校)	航空力学、材料、構造、原動機等に関する研究発表を受講
	航空気象研究会(日本気象学会)	2月	1名(宮崎本校)	航空気象に関する研究発表を受講

航空大学校における安全の取組

平成23年度に発生した帯広分校における航空事故を徹底的に検証し、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデントの発生の防止に努めている

航空安全プログラム(SSP)に基づく事項

安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、法令・規則を遵守し、また、安全意識を高めていくような安全文化を構築し、航空事故・重大インシデント0件を達成するために以下の事項を行った。

①航空安全プログラム(SSP)に基づき、次に掲げる取り組みを実施し、航空事故その他の航空の安全運航に影響を及ぼす事態を未然に防ぎ、もってその安全の確保を図った。

イ 安全指標及び安全目標値について、以下のとおりであった。

- 1) 航空事故は0件であった。
- 2) イレギュラー運航件数は、総飛行時間17152.3時間に対して6件発生しており、10000時間あたり3.50件であった。
- 3) 安全教育受講回数:7月と3月に外部講師を招き各1回ずつ年間で2回実施した。
- 4) 役員、教官又は実科首次席教官(経験者含む)による教官オブザーブは教官1人に対して年に2回以上実施した。
- 5) ヒヤリハット報告は年間で32件の報告があった。

ロ 理事長のリーダーシップの下で現行の安全管理システム(SMS)の強化を図り、安全目標の達成度や安全対策の実施状況について、総合安全推進会議において半期毎に把握・分析を行い、必要な改善点等の検討を行ったうえで、安全に関する取り組み目標の再設定を行った。

SMSの一環として策定された安全に関する基本方針に基づき、公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図るため、安全に関する基本方針を掲示板等に掲載し、また公正な文化(JUST CULTURE)を含め安全に関する基本方針カードを教職員及び学生全員に配布した。また、安全業務計画を作成し実施した。

(次頁に続く)

航空安全プログラム(SSP)に基づく事項

組織内の適切な意思の疎通及び安全情報の共有のため、各校において学生をオブザーバに加えた上で安全委員会を毎月1回実施した。また、各校間の情報共有等を深めるため三校合同の安全委員会を原則月に1回開催した。

7月を航大安全月間として、ヒヤリハット報告の教育・奨励や安全教育など、安全のための取り組みを集中して行った。

ハ 公正な文化(JUST CULTURE)の定着を図ることにより、報告する文化を確立し、義務報告について引き続き実施した。また、航空安全情報自発報告制度(VOICES)の周知など、ヒヤリハット報告等の教育・啓発を進めることで自発報告制度の確立を図った。また、必要に応じて国土交通省等に報告した。

ニ 組織全体の安全意識の更なる向上を図るために外部講師による役員及び職員への安全教育を2回実施した。また航空大学校内部においても、役員又は管理職員から職員への安全教育及び法令等規則の遵守に関する指導については、学生の入校時に合わせて実施した。

アサーション(注意喚起)がしやすい雰囲気作りについては、学生から理事長へ直接提出するアンケート等により教官に対しての個別指導を行うなどの取り組みを強化した。

日本航空機操縦士協会等が主催する外部研修や安全推進のための取組へ積極的に参加した。

事故の記憶を風化させないための事故関連資料を常時閲覧が可能とし、入校時等での資料の回覧及び追悼行事等を実施した。

整備委託先等に対しては安全監査等を通じて安全教育実施の指導・監督を行った。

航空大学校における安全の取組

学生に対する安全教育

学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始した。過去の事例から航空事故とCRMについて教授するなど、航空安全についての教育を、飛行訓練開始前20時間、飛行訓練開始後40時間実施した。特に飛行訓練開始前からのCRMについての教育を充実させただけでなく、飛行訓練におけるTEMの実践の強化も図った。

また、公正な文化(JUST CULTURE)に基づく安全風土を醸成するように努めた。その上で、安全管理システム(SMS)の適切な機能を図り、航空事故への予防意識の定着を図るとともに、アンケートの内容を充実させるなど、学生から教育に関する意見や要望等の収集・分析を行い、安全教育に反映する取り組みを強化した。

教育実態の把握の下、教育の質の更なる向上、平準化

実機訓練における教育の実態をより正確に把握するために、既に一部で導入しているICレコーダーについては安全総点検において効果や課題を確認し、運用面での改善を図った。

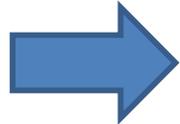
さらに、役員、教頭又は実科首次席教官(経験者を含む)による教育オブザーブを充実・強化させ、担当教官に対する教育方法等に関するアドバイス等を的確に行う体制を充実させた。

学生への教育の質の向上、平準化を図るため、毎月開催する教官会議において指導方法等に関する意見交換等を推進するとともに、教官採用に当たっての適正の確認方法及び採用後の教育方法について見直し、一層の強化を図った。

航空大学校における安全の取組

安全に関する基本方針

- (1) 安全は業務運営の最優先事項である。
- (2) 事故や危険行為は絶対に防止しなければならず、そのためのあらゆる努力を惜しまない。
- (3) 安全の重要性と自己の責任を常に認識して安全を推進する。
- (4) 航空法をはじめとする我が国の法令や航空大学校の諸規則を遵守する。
- (5) 不安全要素を正しく把握し、安全向上に活かすため、安全報告の収集と活用に努める。
- (6) 安全管理体制が適切に機能するため、公正な文化(Just Culture)を構築する。



安全に関する基本方針に基づき、安全業務計画を作成し実施

【安全業務計画における主な取り組み】

- ① 毎飛行前における健康状況の自己申告を強化した取り組みを継続した。
- ② 毎飛行後の学生から理事長へ提出するアンケートや首席教官から学生へのヒアリング等を通じて、訓練方法について必要に応じて教官へフィードバックした。
- ③ 飛行後に状況の確認ができるようICレコーダ及びGPSロガーの運用を実施している。

安全に関する
基本方針カード

(表)

安全に関する基本方針(要旨)	
1. 安全はすべての業務の最優先事項である	
2. 事故や危険防止のため、あらゆる努力を惜しまない	
3. 自己の責任を常に認識して安全を推進する	
4. 法令及び航空大学校の諸規則を遵守する	
5. 不安全要素を把握するため、安全報告の収集と活用に努める	
6. 公正な文化(JUST CULTURE)を構築する	

(裏)

JUST CULTUREの構築を目指す
・インシデントやヒヤリハットは、組織で得られた安全の教訓であり、航空大学校の財産として共有し、言語に転換する。
・職員や学生は、インシデントなどを報告する義務を負う。
・職員や学生がミス・過失を犯したことでインシデント等を報告したことにより、処分や不利益となることを行わない。
・他の職員及び学生がインシデントを発生させたことについて、非難や懲罰を課しない。

航空思想の普及、啓発のための行事

資料1-14
(1/3)

①「空の日」行事等

航空大学校「空の日」行事は、3校とも恒例の行事として地域に浸透しており、地域の融和を図り様々なイベントを実施した。

【宮崎本校】 10月22日(中止)

宮崎ブーゲンビリア空港「空の日」行事については、台風21号接近のため中止となった。

【帯広分校】 9月10日

とちち帯広空港の「空の日」行事である「航空まつり」に参加し、訓練機の展示及び見学会を実施し、職員・学生により訓練機の説明を行うとともにパンフレット等を配布し、地域との融和、訓練への理解向上に努めた。

【仙台分校】 9月23日

仙台空港の「空の日」行事である「仙台空港祭」に参加し、仙台分校においては、空港内場周バスツアーの一部として格納庫内での訓練機の展示とパンフレット等の配布を行った。職員・学生により訓練機の説明やパイロット養成の必要性などの説明を行い、仙台空港周辺での訓練への理解向上に努めた。



(帯広分校: 航空まつり)



(宮崎本校: 航空教室)



(宮崎本校: 航空教室)

航空思想の普及、啓発のための行事

②航空教室及び市民航空講座の開催

○宮崎本校：13回開催、約720名参加 ○帯広分校：5回開催、約170名参加 ○仙台分校：6回開催、約180名参加

宮崎本校（主なもの）

実施日	分類	対象者	参加者数
平成29年6月19日	市民航空講座	大宮公民館シニア講座	約20名
平成29年7月29日	航空教室	航空大学校「夏の航空教室」	約80名
平成29年10月27日	市民航空講座	倉岡小学校家庭教育学級	約20名
平成29年11月2日	航空教室	宮崎市立赤江小学校	約130名
平成29年12月12日	市民航空講座	倉岡小学校家庭教育学級	約10名

帯広分校（主なもの）

実施日	分類	対象者	参加者数
平成29年6月1日	航空教室	めむろかしわ保育園	約50名
平成29年9月21日	航空教室	帯広市帯広小学校	約20名
平成29年10月25日	航空教室	西陵中学校	約10名
平成29年11月7日	航空教室	帯広ひまわり幼稚園	約80名

仙台分校（主なもの）

実施日	分類	対象者	参加者数
平成29年7月26日	航空教室	一般財団法人 みやぎ婦人会館	約50名
平成29年7月27日	航空教室	岩沼市・尾花沢市 小学校交流事業	約50名
平成29年8月17日	航空教室	特定非営利活動法人 ぞうさんの家	約20名
平成29年10月5日	市民航空講座	宮城県美里町市民生活課 生活消費者モニター	約20名

③Face bookの活用等

Face book記事投稿回数:54回

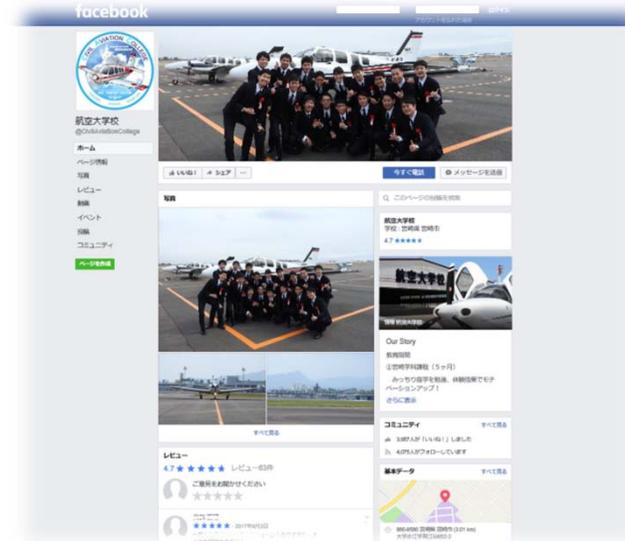
(対前年度比:10回減 H28年度:64回)

ホームページアクセス回数:27,799回

(対前年度比:2,916回増

H28年度:24,883回 H27年度:23,924回

H26年度:25,902回)



Face bookの活用

④その他

【宮崎本校】

入学式の報道(テレビ、新聞)、TBS『別冊アサ秘ジャーナル』、読売テレビ『ウェークアップ!ぷらす』で航空大学の授業風景や学生生活等を紹介された。その他新聞での学生の特集記事などにより、広報に努めた。

【帯広分校】

SR22型機フライト訓練開始の報道(新聞)など、航空大学の広報、PRに努めた。

【仙台分校】

庄内空港及び山形空港の空の日への参加(展示)や、日経新聞社コラム掲載6回(6月~7月)や、千年希望の丘植樹祭(5月)、9月の卒業式の模様をFMなとりで放送された。また、名取市の広報に地元出身の卒業生を題材とした記事の取材させるなど航空大学の広報、PRに努めた。



(仙台分校:山形空港空の日機体展示)

平成29年度独立行政法人航空大学校調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

調達等合理化計画記載事項	評価指標	取組実績	自己評価
<p>2. 重点的に取り組む事項</p> <p>・ 一者応札の改善について</p> <p>契約監視委員会において、過去2年連続して1者応札であった案件で、3年度目も1者応札であった案件について改善策等の審査を受けているが、そもそも1件を除き応札者以外に入札説明書を受け取った者がいない案件ばかりであるため、公告を目にする機会が増えるよう、公告場所・入札説明書配布場所の増加について取り組むこととする。また、入札説明書を受け取らない者であっても仕様書や競争参加資格について幅広く意見（アンケート）を集め、要件を緩和することが可能かどうか検討を行う。</p>	<p>実施結果</p>	<p>航空大学校の調達案件について、宮崎県所在の事業者積極的に参加してもらうため、入札情報を掲示できる場所がないか、宮崎県、宮崎市、JR九州の3者に問い合わせを行った。掲示板については、市民一般に対するお知らせ用であったり、有料での対応との理由から掲示場所を増やすには至らなかったが、建設新聞に情報提供して事業者情報発信をしているなどのアドバイスをいただいた。</p>	<p>評価：B</p> <p>掲示板を保有する団体等に積極的に問い合わせ、建設新聞への情報提供など、公告を目にする機会の増加につながる取り組みを実施した。上記のことからBと評価する。</p>
<p>3. 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(1) 随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結する場合は、事前に独立行政法人航空大学校内に設置された入札参加者選定審査会に報告し、独立行政法人航空大学校会計規程実施細則における「随意契約によることができる事由」に合致しているか、またより競争性のある調達手続きの実施の可否について点検を受けることとする。</p>	<p>規定通りに運用すること</p>	<p>平成29年度においては、予定価格が独立行政法人航空大学校契約事務取扱要領第48条に定める額以上の随意契約を締結する場合は「4～5月期本校航空機保守」他6件あり、その全ての案件で入札参加者選定審査会により審査を受け随意契約を行うことが承認された。</p>	<p>評価：B</p> <p>理事長を総括責任者とする入札参加者選定審査会を開催し、当該契約に係る「随意契約理由」について点検を受け、適正であることが確認された後、調達手続を実施した。上記のことからBと評価する。</p>
<p>(2) 調達適正化のための取組</p> <p>会計に関する調達の適正を期することを目的とした、以下の観点から監事監査を実施する。 また、監事監査実施後、その監査結果を報告書として取りまとめフィードバックするとともに情報の共有を図る。 (監事監査の主な観点) ・ 契約の内容に応じた適切な競争手続きがなされているか。 ・ 競争性の無い随意契約によらざるを得ない場合、入札参加者選定審査会による審査が行われているか。 ・ 仕様書は、過度に競争を制限する内容となっていないか。 ・ 予定価格は適正に作成されているか。</p>	<p>監事監査の主な観点を含め、規定通りに運用すること</p>	<p>平成29年度会計に関する監事監査は平成30年6月22日に実施され、結果を各分校に情報共有した。</p>	<p>評価：B</p> <p>会計に関する調達の適正を期することを目的とした監事監査が実施されたが、特段の指摘事項もなく、適正な会計処理手続が行われているという結果であった。 なお、当該監査結果については関係者間で情報共有を行った。 上記のことからBと評価する。</p>
<p>(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <p>年に一回全職員を対象とした、コンプライアンス研修を実施し、不祥事の未然防止等に努める。</p>	<p>実施の有無</p>	<p>全職員を対象としたコンプライアンス研修を（株）TEIより講師を招き、宮崎本校で実施した。加えて、29年度は公正取引委員会からも講師をお招きし、入札談合の防止に向けた講義を実施した。両研修の内容はビデオ録画し、各分校にも共有している。</p>	<p>評価：B</p> <p>コンプライアンス遵守の徹底を図るため外部講師を招き、研修を実施した。また分校も含めた航空大学校全体で情報共有を行った。 上記のことからBと評価する。</p>

契約の適正化の推進

契約監視委員会からのアドバイスを受けた1者応札案件の改善策の対応

仕様書内容の見直し

○不要業務の排除による入札参加への促進。

公告期間の十分な確保

○業者への周知のため、公告期間の伸長を実施。

業務等準備期間の十分な確保

○業務開始までに十分な業務体制を整えられるよう、開札日から業務開始日までの期間を十分に確保。

契約情報提供の充実

○宮崎本校での公告掲示に加え、当校ホームページ・各分校・近隣空港事務所等で公告を掲示。
○広く入札情報を提供するため、航空燃料の契約において全国空港給油事業協会へ案内。

業者からの聴き取り

○入札説明書を受領したが応札不参加の業者に対し、その理由の聴き取りを実施し、一者応札、応募等の更なる改善に向けた情報収集を実施。

平成29年度一者応札案件内訳

	件名	請負事業者	予定価格(円)	契約実績額(円)
1	本校航空機保守	(株)ジャムコ	415,827,654	412,128,000
2	帯広分校A36型航空機保守	(株)ジャムコ	115,496,079	114,480,000
3	仙台分校航空機保守	(株)ジャムコ	446,689,631	442,800,000
4	平成29年度会計システム運用支援業務	(株)NTTデータ・アイ	1,848,420	1,848,420
5	平成29年度 航空ガソリン青森空港機上渡しの購入	(株)パシフィック	(単価)410.8644	(単価)410.4000
6	平成29年度スピン訓練委託	朝日航空(株)	10,399,464	10,388,936
7	平成30年度航空大学校入学第二次試験身体検査	(一財)航空医学研究センター	23,171,609	23,112,000
8	帯広分校除雪作業	帯広通商(株)	2,900,548	2,803,102

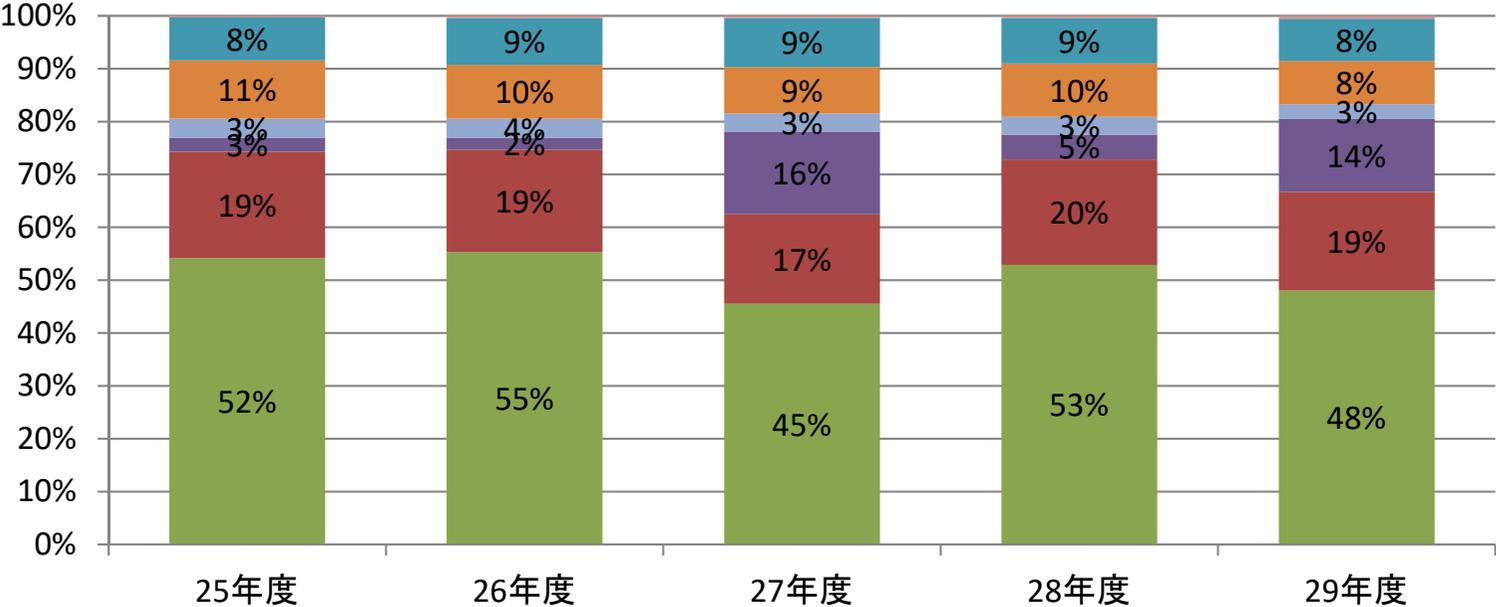
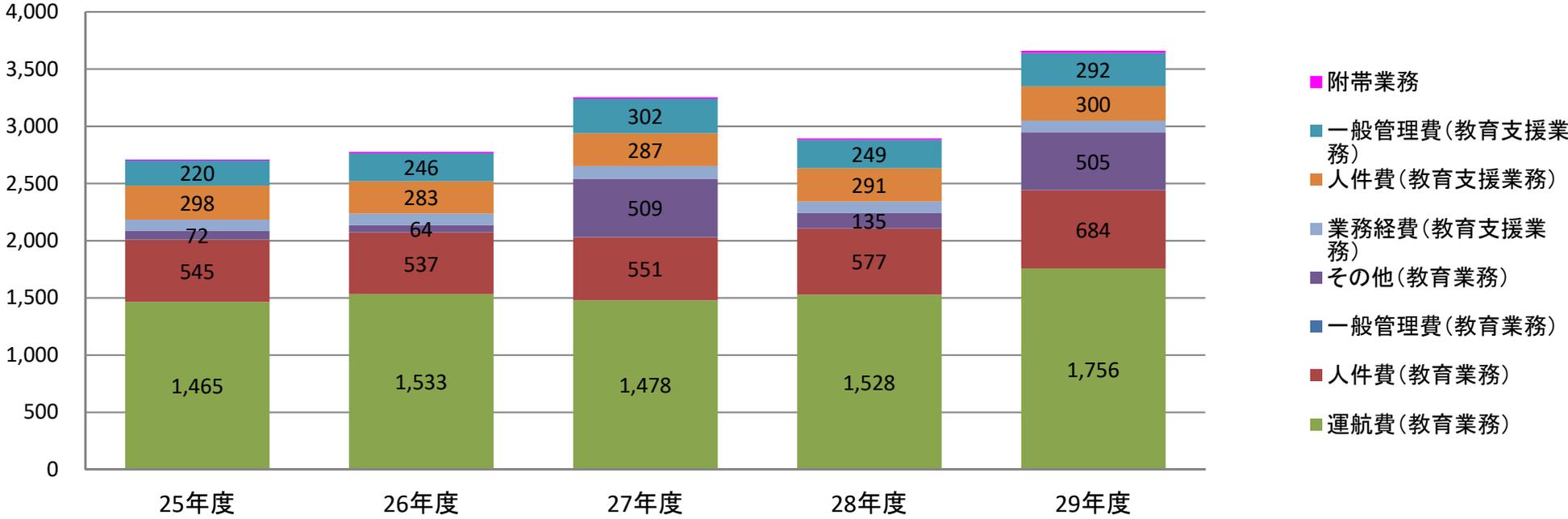
※金額は税込み

※工事、物品等製造契約250万円、物品購入契約160万円、物品賃借契約80万円、役務契約100万円以下及び収入原因契約のものを除く。

教育コストの区分・把握

百万円

教育業務、教育支援業務及び附帯業務の経費に係る総額及び割合の推移



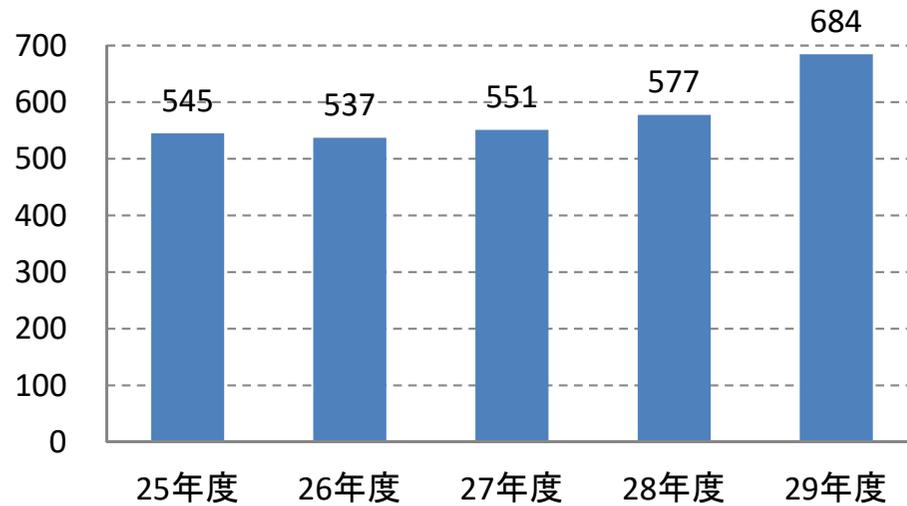
注)コスト構造の比較には不適と思われる単発的な経費(職員退職金、施設整備費補助金)は含めていない。

教育コストの区分・把握

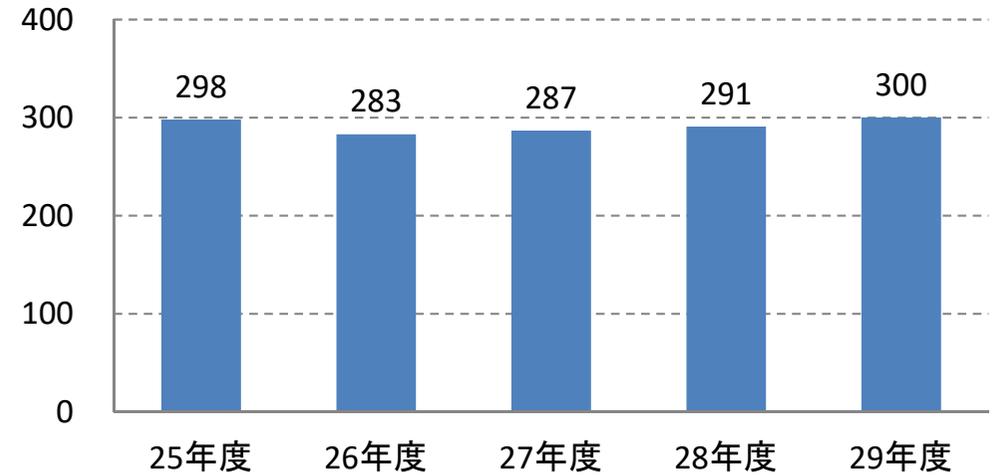
主な項目別経費の推移

百万円

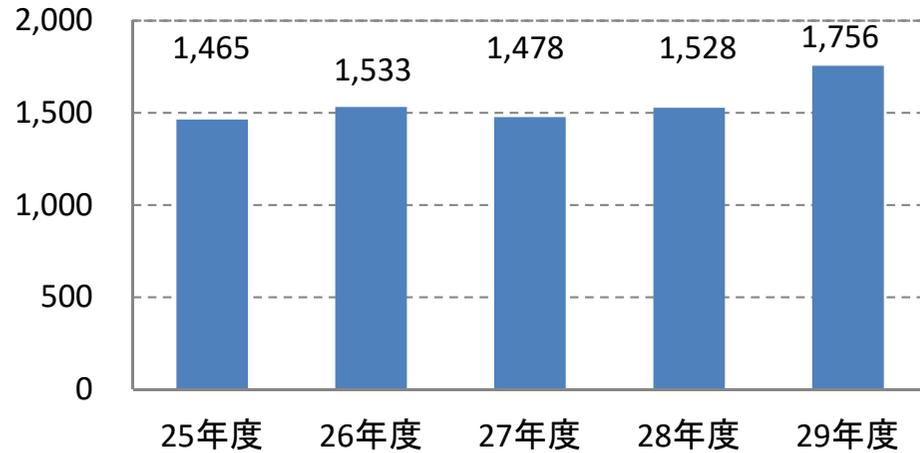
人件費(教官)



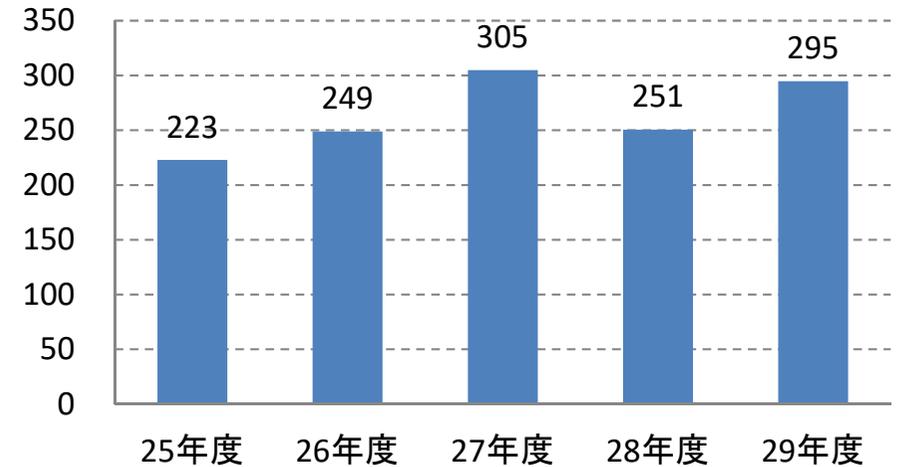
人件費(除教官)



運航費



一般管理費



平成29年度においては、定員増に対応するための教官の増員及び物品調達等によりコスト増となった。

第4期中期計画期間の予算、収支計画及び資金計画

(別紙 1)

予 算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,966
施設整備費補助金	698
自己収入	5,854
計	18,519
支出	
業務経費	10,502
教育経費	10,502
人件費	6,002
施設整備費	698
一般管理費	1,316
計	18,519

[人件費の見積り]

期間中総額4,452百万円を支出する。
但し、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲《法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給した報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職金、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額》

収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	18,227
經常費用	18,227
一般管理費	1,316
減価償却費	407
教育経費	10,502
人件費	6,002
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	18,227
運営費交付金収益	11,966
施設費収益	0
自己収益	5,854
資産見返運営費交付金戻入	374
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	33
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程(国家公務員退職手当法に準拠)に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	18,519
業務活動による支出	17,821
投資活動による支出	698
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	18,519
業務活動による収入	17,821
運営費交付金による収入	11,966
自己収入	5,854
その他の収入	0
投資活動による収入	698
施設整備費補助金による収入	698
その他の収入	0
財務活動による収入	0

※合計額は四捨五入のため合致しない場合がある。

平成29年度の予算、収支計画及び資金計画

(別紙 1)

予 算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,316
施設整備費補助金	81
業務収入	1,016
計	3,413
支出	
業務経費	1,952
教育経費	1,952
人件費	1,130
施設整備費	81
一般管理費	250
計	3,413

[人件費の見積り]

中期目標期間中801百万円を支出する。
当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当の費用である。(非常勤役員給与等を除く。)

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	3,418
経常費用	3,418
一般管理費	250
減価償却費	86
教育経費	1,952
人件費	1,130
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	3,418
運営費交付金収益	2,316
施設費収益	0
業務収益	1,016
資産見返運営費交付金戻入	80
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	6
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	3,413
業務活動による支出	3,332
投資活動による支出	81
財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	3,413
業務活動による収入	3,332
運営費交付金による収入	2,316
業務収入	1,016
その他の収入	0
投資活動による収入	81
施設整備費補助金による収入	81
その他の収入	0
財務活動による収入	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

予算、収支計画及び資金計画の年度計画額 に対する実績額の差額

【別紙1 予算】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
収入				
施設整備費補助金	372	285	△87	施設整備に係る契約差額による減である。
業務収入	1,016	952	△65	航空会社受益者負担の減である。
支出				
教育経費	1,952	1,896	△56	航空機リース料契約差額、航空機燃料費による減である。
人件費	1,130	1,149	19	学生定員増に備えた教官の増員による増である。
施設整備費	372	285	△87	施設整備に係る契約差額による減である。
一般管理費	250	295	45	建物等保守費の増である。

【別紙2 収支計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
費用の部	3,791	3,469	△321	
経常費用	3,791	3,420	△371	
一般管理費	622	304	△318	施設整備に係る契約差額、資産取得により費用計上されない額による減である。
減価償却費	86	332	246	減価償却費の増である。
教育経費	1,952	1,554	△398	航空機リース料契約差額、航空機燃料費による減である。
人件費	1,130	1,148	18	学生定員増に備えた教官の増員による増である。
財務費用	0	81	81	航空機及び飛行訓練装置等のファイナンス・リース支払い利息である。
臨時損失	0	49	49	固定資産除却損による増である。
収益の部	3,791	3,457	△334	
運営費交付金収益	2,316	2,263	△53	費用に対して自己収入を充てた残を収益化した結果である。
施設費収益	372	10	△362	施設整備に係る契約差額による減である。
業務収益	1,016	952	△65	航空会社受益者負担金の減である。
資産見返運営費交付金戻入	80	175	95	航空機部品の今期使用額、評価損による増である。
資産見返物品受贈額戻入	0	1	1	国からの無償譲与資産の減価償却費による増である。
資産見返寄付金戻入	6	6	0	無償譲与資産(寄付)の減価償却費である。
臨時利益	0	49	49	固定資産除却に対応した戻入による増である。
純損失	0	13	13	ファイナンスリース取引による増である。
総損失	0	13	13	

【別紙3 資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額	備考
資金支出	3,705	3,277	△428	
業務活動による支出	3,333	2,855	△477	リース料等、業務経費、人件費、一般管理費の支出差額、未払金等の発生年度と支払年度の相違等による減である。
投資活動による支出	372	285	△87	施設整備に係る契約差額による減である。
財務活動による支出	0	137	137	航空機ファイナンスリースの元本債務返済による増である。
資金収入	3,705	3,553	△152	
業務活動による収入	3,333	3,268	△65	当年度の業務収益等、前年度からの未収金等、当年度の業務収入予算、その他の収入による減である。
投資活動による収入	372	285	△87	施設整備に係る契約差額による減である。

内部統制の充実・強化

情報セキュリティ勉強会 (サイバーセキュリティセンター)

- 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準について など
- サイバーセキュリティ政策について など

国土交通省所管独立行政法人 最高情報セキュリティ責任者連絡会議 (国土交通省総合政策局)

- 独法における情報セキュリティの取組状況について など
- 情報セキュリティインシデント等の状況について など

独立行政法人等情報公開・個人情報 保護担当者連絡会 (行政管理局)

- 個人情報保護法の状況
- 漏えい等事案の発生防止及び個人情報保護法の運用上の留意点
- 情報公開法の施行状況
- 情報公開法の施行状況調査
- 情報公開法の運用上の留意点

情報セキュリティインシデント発生時の本省所管課との連絡体制を整備するとともに、なりすまし防止対策としてSPFレコードの設定、標的型サイバー攻撃等に関する不審メールや不正プログラムに関する危害情報を入手することにより情報セキュリティ対策に反映させ、被害の未然防止対策を講じた。

職員の国等との人事交流

内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約13.7%について、国等との人事交流を行った。

平成29年度 職員数(役員を除く)

H29.4.1現在

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	9	17	10	8	3	5	3	55
帯広分校	—	20	2	—	—	2	2	26
仙台分校	—	14	3	—	—	2	2	21
計	9	51	15	8	3	9	7	102

平成29年度 職員の人事交流実績

	学 科	実 科	総務課	会計課	教務課	整備課	運用課	計
宮崎本校	—	1	2	5	1			9
帯広分校	—	1	1	—	—	—	—	2
仙台分校	—	2	1	—	—	—	1	3
計	0	4	4	5	1	0	1	14

平成29年度の国等との人事交流
約13.7%
(102名中14名)

平成29年度
指数・目標値の
達成度

指数・目標値の10%程度(9~10名)を達成する成果を得た。

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

第四期中期計画
(平成28年度～平成32年度)

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
粉末消火設備加圧用ガス容器等更新工事 : 帯広	10	H28
高圧受電設備等更新工事 : 帯広	6	H28
校舎暖房用ボイラー更新工事 : 帯広	22	H28
体育館暖房用及び校舎給湯用ボイラー更新工事 : 帯広	9	H29
火災報知設備更新等工事 : 宮崎	15	H29
埋設水道配管改修工事 : 仙台	57	H29
給排水配管等更新工事 : 宮崎	75	H30
A格納庫外壁等改修工事 : 仙台	63	H31
学生寮建具改修等工事 : 宮崎	12	H31
B格納庫内部鉄骨の塗装工事 : 仙台	52	H32
本庁舎空調機更新工事 : 宮崎	30	H32
学生寮改修工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 宮崎	14	※28補正
学生寮及び格納庫増築工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 帯広	332	※28補正
合 計	697	

平成29年度計画

施設及び設備の内容	予定額 (百万円)	備考
教育設備補助金		
体育館暖房用及び校舎給湯用ボイラー更新工事 : 帯広	9	
火災報知設備更新等工事 : 宮崎	15	
埋設水道配管改修工事 : 仙台	57	
学生寮改修工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 宮崎	14	※28補正
学生寮及び格納庫増築工事(操縦士の供給体制強化に伴う) : 帯広	332	※28補正
合 計	427	

施設及び整備に関する計画 (その他業務運営に関する事項)

平成29年度契約実績

施設及び設備の内容		契約額 (千円)	備考
教育設備補助金			
体育館暖房用及び校舎給湯用ボイラー更新工事実施設計業務委託	帯広	622	アルス・ゼータ(有)
体育館暖房用及び校舎給湯用ボイラー更新工事	帯広	5,832	森設備工業(株)
埋設水道配管改修等工事実施設計業務委託	仙台	2,138	(株)日総建
火災報知設備更新等工事実施設計業務	宮崎	972	(有)コラム設計
火災報知設備更新等工事	宮崎	7,668	(株)電工社
火災報知器設備更新工事監理業務委託	宮崎	745	(有)コラム設計
			※28補正
学生寮改修工事実施設計業務委託	宮崎	1,264	(有)コラム設計
学生寮改修工事監理業務委託	宮崎	994	(有)コラム設計
学生寮改修工事	宮崎	11,536	(有)堀切建設
学生寮及び格納庫増築その他工事基本・実施設計業務委託	帯広	15,649	(株)増田設計
学生寮及び格納庫増築その他工事設計書類修正業務委託	帯広	622	(株)増田設計
学生寮増築その他工事	帯広	130,572	(株)西川工務店
学生寮増築その他工事監理業務委託	帯広	4,104	(株)谷津設計
格納庫建屋等建築工事積算業務委託	帯広	972	(株)谷津設計
格納庫建屋等建築工事	帯広	97,097	(株)OSテック
格納庫建屋等建築工事監理業務委託	帯広	3,856	(株)谷津設計
学生寮その他工事における変更申請資料作成業務	帯広	173	(株)増田設計
合 計		284,816	

※合計欄は、四捨五入のため合致しない場合があります。